

愛媛県大規模小売店舗立地審議会次第

日時 令和8年1月21日(水) 10:00~12:00

場所 愛媛県水産会館6階 大会議室
(松山市二番町4丁目6番地2)

1 開 会

2 会長あいさつ

3 届出案件についての審議

[届出] 3件

- ・ コメリハード&グリーン今治店(今治市) …… 1~5
- ・ クスリのアオキ神拝店(西条市) …… 6~12
- ・ ドラッグコスモス西条大町店(西条市) …… 13~18

4 その他

- (1) 次回以降の審議案件の概要等 …… 19
- (2) フォローアップ調査について …… 20

5 閉 会

愛媛県大規模小売店舗立地審議会配席図

日時 令和8年1月21日(水) 10:00~12:00

場所 愛媛県水産会館6階 大会議室

(松山市二番町4丁目6番地2)

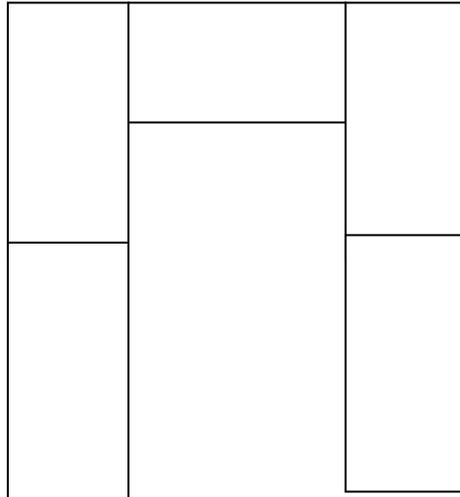
(会 長)

参
考
人
席

谷本委員

有光委員

倉内委員



東委員

福嶋委員

竹下委員

記
者
席

傍
聴
人
席



(事 務 局)

出 入 口

コメリハード&グリーン今治店（新設）届出概要

店舗の名称	コメリハード&グリーン今治店
所在地	今治市古国分一丁目8-62
設置者 (本社)	株式会社コメリ（新潟県）
小売業者 (販売物品)	株式会社コメリ (建築資材・園芸用品等)
新設年月日	令和8年2月26日
店舗面積	4,942㎡
施設の配置に関する事項	
(1) 駐車場の収容台数	71台（基準値 226台）
(2) 駐輪場の収容台数	7台（参考値 142台）
(3) 荷さばき施設の面積	84.0㎡
(4) 廃棄物等の保管施設の容量	23.49㎡（基準値 23.05㎡）
施設の運営方法に関する事項	
(1) 開店時刻及び閉店時刻	午前6時30分～午後9時30分
(2) 駐車場の利用可能時間帯	午前6時～午後10時
(3) 駐車場の出入口の数	2箇所
(4) 荷さばき可能時間帯	午前6時～午後10時

○届出年月日 令和7年 6月25日

○公告年月日 令和7年 7月11日

○説明会開催日 令和7年 8月 5日（届出日から2か月以内）

○県意見提示期限 令和8年 2月25日（届出日から8か月以内）

コメリハード&グリーン今治店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況	評価																
I 基本事項																		
1 事前の調査等	・所轄警察署（今治警察署）、店舗設置市等と事前協議済み。	○																
2 まちづくりに関する公的計画との整合性	・用途地域：第二種住居地域	○																
3 夜間営業についての考え方	・夜間営業は行わない。	○																
4 説明会の開催	・日時：令和7年8月5日（火）17：00～18：00 ・場所：今治市国分公民館1階 集会室 （今治市唐子台東三丁目23-6） ・出席者：9名	○																
5 対応策の履行	・届出書及び添付図書の内容については、設置者（小売業者）、設計者、施工者及び届出コンサルにおいて、随時共有している。また、最終確認については、竣工時に現場にて設計監理担当者が行う。 ・店長の選任後、開店予定約1か月前を目途に、設置者（小売業者）の本部責任者より店長へ届出内容の周知を行う。 ・現場責任者である店長が従業員を指導する。また、店長は本部と連携をとりながら運営する。	○																
6 事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・事前の予測と乖離が生じた場合は、(株)コメリにて原因確認の上、店舗に起因する場合は、状況に応じて関係機関に相談の上、対応する。 ・近隣住居の方から騒音に関してご意見をいただいた際は、原因確認の上、当該店舗に起因する場合は駐車場の利用制限、設備稼働時間の見直し、荷さばき時間帯の見直し等の対策を講じる。	○																
7 繁忙期等の追加的対策	・繁忙時等においては、状況に応じて駐車場出入口等に適宜交通整理員を配置し、歩行者の安全確保と車両の円滑な誘導を行う。 ・開店時は従業員駐車場を来客用に開放する予定としている。	○																
8 地域貢献に関する取組み	・要望があった場合には可能な限り地域行事等への協力及び参加を検討する。 ・敷地内及びその周辺の清掃や美化に努める。 ・従業員採用に当たっての地域及び県内からの優先的雇用と安定的な雇用に努める。 ・緊急時の警察署、消防署等との連絡について、社内にて連絡体制を確立しており、店舗責任者から従業員に周知する。	○																
II 大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項																		
1 住民等の利便の確保 (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項 ① 駐車場の必要台数の確保	<p>収容台数：71台（一般用69台 身障者用2台）</p> <p>・指針基準値による必要台数は226台となるが、既存類似店舗のデータを基に必要台数を算出した結果、必要駐車台数は71台と予測される。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">店舗名 (所在地)</th> <th style="width: 25%;">宇和店 (西予市)</th> <th style="width: 25%;">唐津店 (佐賀県唐津市)</th> <th style="width: 25%;">八日市店 (滋賀県東近江市)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗面積</td> <td style="text-align: center;">4,563 m²</td> <td style="text-align: center;">4,049 m²</td> <td style="text-align: center;">4,959 m²</td> </tr> <tr> <td>日來客数</td> <td style="text-align: center;">1,096 人</td> <td style="text-align: center;">911 人</td> <td style="text-align: center;">1,467 人</td> </tr> <tr> <td>日來客数原単位</td> <td style="text-align: center;">240.2 人/千m²</td> <td style="text-align: center;">225.0 人/千m²</td> <td style="text-align: center;">295.8 人/千m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒計画店舗必要駐車台数 4.942千m²×295.8人/千m²×14.4%×70%÷2×0.953≒71台</p>	店舗名 (所在地)	宇和店 (西予市)	唐津店 (佐賀県唐津市)	八日市店 (滋賀県東近江市)	店舗面積	4,563 m ²	4,049 m ²	4,959 m ²	日來客数	1,096 人	911 人	1,467 人	日來客数原単位	240.2 人/千m ²	225.0 人/千m ²	295.8 人/千m ²	○
店舗名 (所在地)	宇和店 (西予市)	唐津店 (佐賀県唐津市)	八日市店 (滋賀県東近江市)															
店舗面積	4,563 m ²	4,049 m ²	4,959 m ²															
日來客数	1,096 人	911 人	1,467 人															
日來客数原単位	240.2 人/千m ²	225.0 人/千m ²	295.8 人/千m ²															
② 駐車場の位置及び構造等	・自走式平面駐車場（ゲートなし）である。 ・入庫処理能力は出入口1箇所あたり450台/時間であり、指針に基づくピーク時来店台数の237台/時を上回る。	○																

③ 駐輪場の確保等	<p>収容台数：7台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積 35 m²あたり 1台）によると必要駐輪台数は 142 台となるが、既存類似店舗のデータを基に必要台数を算出した結果、必要駐輪台数は 7 台と予測される。 <table border="1" data-bbox="523 315 1329 501"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>店舗面積</th> <th>ピーク時滞留台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八日市店</td> <td>4,959 m²</td> <td>7 台 (1.41 台/千m²)</td> </tr> <tr> <td>今治店 (計画店舗)</td> <td>4,942 m²</td> <td>7 台 (1.41 台×4.942 千m²)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・自動二輪車については、駐車場を共用で利用する。 ・従業員等により適宜巡回し、整理整頓に努める。 ・店舗敷地内に案内看板等を設置する。 	店舗名	店舗面積	ピーク時滞留台数	八日市店	4,959 m ²	7 台 (1.41 台/千m ²)	今治店 (計画店舗)	4,942 m ²	7 台 (1.41 台×4.942 千m ²)	○
店舗名	店舗面積	ピーク時滞留台数									
八日市店	4,959 m ²	7 台 (1.41 台/千m ²)									
今治店 (計画店舗)	4,942 m ²	7 台 (1.41 台×4.942 千m ²)									
④ 荷捌き施設の整備等	<p>荷さばき施設の面積：84 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷さばき施設は、処理能力(3台/時)を確保しており、ピーク時1時間の搬入車両による負荷(2台/時)を上回っている。 <p>※荷さばき平均作業時間は4t未満車20分、10t車60分。</p>	○									
⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等	<p>(経路の設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商圈を半径2kmとし、県道38号線を主要アクセス経路とする。 <p>【北方面】ゾーンA (来店) 県道38号線を南進→出入口1を左折により来店 (退店) 出入口1を右折→県道38号線を北進により退店</p> <p>【南方面】ゾーンB (来店) 県道38号線を北進→出入口2を右折により来店 (退店) 出入口2を左折→県道38号線を南進により退店</p> <p>(円滑な入出庫対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な車路幅員を確保し、見通しをよくする。 ・出入口部に案内看板を設置する。看板の設置に際しては、来客車両の視野を妨げないように、高さ及び位置に配慮する。 ・駐車場の出口部には、停止指導線及び出庫方向を示す矢印標示等を設置する。 ・ホームページにて店舗位置を案内する。 ・オープンに伴い、交通渋滞等の周辺地域に影響が生じた場合や、地元警察署から渋滞解消や安全対策等の要望があった場合には、店舗責任者が状況を確認の上、当該店舗に起因する場合は本社への連絡を実施し、必要に応じて関係機関と相談する。 	○									
(2) 歩行者の通行の利便の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場内に歩行者通路を設置する。 ・敷地西側に歩行者等の専用出入口を設置する。 ・夜間照明により通行の安全上必要な照度を確保する。 ・繁忙時等においては、状況に応じて駐車場出入口等に適宜交通整理員を配置し、歩行者の安全確保と車両の円滑な誘導を行う。 	○									
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別を行い、適切に運搬、処理を行う。 ・簡易包装の推進と効率的な配送計画により、廃棄物の発生抑制に努める。 ・一般廃棄物は、廃棄物の排出抑制や資源ごみの分別を通じた廃棄物の減量化に努めるとともに、排出する廃棄物は適正に処理する。 	○									
(4) 防災・防犯対策への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・防災協定等について具体的要請があれば、可能な範囲で協力する。 ・駐車場内に防犯上必要な照明を設置する。 	○									

	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員等により適宜敷地内の巡回を行う。 ・店舗内の商品の陳列棚は、施設内の見通しに配慮した位置に配置するとともに、防犯カメラの設置による補完対策を講じる。 ・営業終了後は駐車場出入口を施錠する。 																																																							
<p>2 騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止</p> <p>(1) 騒音の発生に係る事項</p> <p>① 騒音に対応するための対応策</p>	<p>(荷さばき施設及び作業に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷さばき施設は適正な位置に配置し、十分な作業スペースを確保することで、作業時間の短縮を図る。 ・搬入車両の徐行運転と不必要なアイドリングの禁止を周知する。 ・作業人員への騒音防止意識を周知する。 <p>(廃棄物収集作業に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間に収集作業は行わない。(収集時間帯：午前6時～午後10時) <p>(設備機器に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型機器を導入する。 ・必要最小限の稼働とする。 ・定期的にメンテナンスを行う。 <p>(駐車場の騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来客者に対し掲示板等によりアイドリングストップを呼びかける。 <p>(BGM等の営業宣伝活動に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BGM等屋外への営業宣伝活動は行わない。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住居の方から騒音に関するご意見をいただいた際は、原因確認の上、当該店舗に起因する場合は対策を講じる。 	○																																																						
<p>② 騒音の予測・評価</p>	<p>等価騒音レベル</p> <p>【昼間】 (単位：dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>類型</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 1 F</td> <td rowspan="8">B</td> <td rowspan="8">55</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>B 1 F</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>B 2 F</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>C 1 F</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>C 2 F</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>D 1 F</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>D 2 F</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>【夜間】 (単位：dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>類型</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 1 F</td> <td rowspan="8">B</td> <td rowspan="8">45</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>B 1 F</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>B 2 F</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>C 1 F</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>C 2 F</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>D 1 F</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>D 2 F</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>※B類型：主として住居の用に供される地域</p> <p>等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。</p> <p>夜間の騒音発生源ごとの最大値 (単位：dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>区域</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P 1 (1F)</td> <td rowspan="4">第2種</td> <td rowspan="4">45</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>P 2 (1F)</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>P 3 (1F)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>P 3 (2F)</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第2種区域：住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域</p> <p>夜間の騒音発生源ごとの最大値について、すべての予測地点で基準値を満足している。</p> <p>なお、騒音に関し、苦情等が発生した場合は誠意を持って対応する。</p>	地点	類型	基準値	予測値	A 1 F	B	55	52	B 1 F	44	B 2 F	44	C 1 F	47	C 2 F	47	D 1 F	49	D 2 F	49	地点	類型	基準値	予測値	A 1 F	B	45	20	B 1 F	15	B 2 F	15	C 1 F	14	C 2 F	14	D 1 F	15	D 2 F	15	地点	区域	基準値	予測値	P 1 (1F)	第2種	45	40	P 2 (1F)	38	P 3 (1F)	13	P 3 (2F)	13	○
地点	類型	基準値	予測値																																																					
A 1 F	B	55	52																																																					
B 1 F			44																																																					
B 2 F			44																																																					
C 1 F			47																																																					
C 2 F			47																																																					
D 1 F			49																																																					
D 2 F			49																																																					
地点			類型	基準値	予測値																																																			
A 1 F	B	45	20																																																					
B 1 F			15																																																					
B 2 F			15																																																					
C 1 F			14																																																					
C 2 F			14																																																					
D 1 F			15																																																					
D 2 F			15																																																					
地点			区域	基準値	予測値																																																			
P 1 (1F)	第2種	45	40																																																					
P 2 (1F)			38																																																					
P 3 (1F)			13																																																					
P 3 (2F)			13																																																					
<p>(2) 廃棄物に係る事項等</p>	<p>廃棄物保管施設の容量 23.49m³</p>	○																																																						

① 廃棄物等の保管	・指針で定める必要な廃棄物保管容量 23.05 m ³ を確保している。	
② 廃棄物等の処理	・許可業者による運搬・処理を行い、敷地内での処理は予定していない。	○
③ その他設置者としての廃棄物等に関する対応方針について	・建物内に保管し、周辺地域への廃棄物の散逸を防止する。また、保管庫は定期的に清掃を行う。	○
(3) 街並みづくり等への配慮等	(景観への配慮) ・周囲の街並みに対して過度な色彩、外観とならないように配慮する。(光害対策) ・屋外照明や広告物の照明等については、照明の配置・方向・強さ・点灯時間など、周辺地域に配慮した計画とする。 ・照射角は敷地内とし、周辺に光が漏れないように配慮するとともに、点灯時間は日没後から営業時間終了後 30 分までを予定している。	○
指針の配慮事項以外の項目		
バリアフリーへの対応	・身障者用駐車場 (3.5m×5.0m : 2 台) を確保する。 ・身障者用トイレを設置する。	○

コメリハード&グリーン今治店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
今治市	意見なし	—	—
一般住民等	意見なし	—	—

○県の意見 (案) 意見なし

クスリのアオキ神拝店（新設）届出概要

店舗の名称	クスリのアオキ神拝店
所在地	西条市神拝字川田甲 2 4 6 番 1 外
設置者 (本社)	株式会社クスリのアオキ (石川県)
小売業者 (販売物品)	株式会社クスリのアオキ (医薬化粧品、住・生活関連用品、食料品等)
新設年月日	令和 8 年 2 月 2 6 日
店舗面積	1, 3 3 5 m ²
施設の配置に関する事項	
(1) 駐車場の収容台数	4 4 台 (基準値 4 4 台)
(2) 駐輪場の収容台数	1 5 台 (参考値 3 8 台)
(3) 荷さばき施設の面積	8 7 m ²
(4) 廃棄物等の保管施設の容量	7. 2 m ³ (基準値 6. 2 5 m ³)
施設の運営方法に関する事項	
(1) 開店時刻及び閉店時刻	午前 9 時～午前 0 時
(2) 駐車場の利用可能時間帯	午前 8 時 3 0 分～午前 0 時 3 0 分
(3) 駐車場の出入口の数	1 箇所
(4) 荷さばき可能時間帯	午前 6 時～午後 1 0 時

○届出年月日 令和 7 年 6 月 2 5 日

○公告年月日 令和 7 年 7 月 8 日

○説明会開催日 令和 7 年 8 月 7 日 (届出日から 2 か月以内)

○県意見提示期限 令和 8 年 2 月 2 5 日 (届出日から 8 か月以内)

クスリのアオキ神拝店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況	評価
I 基本事項		
1 事前の調査等	・所轄警察署（西条警察署）、店舗設置市等と事前協議済み。	○
2 まちづくりに関する公的計画との整合性	・用途地域：第二種住居地域	○
3 夜間営業についての考え方	・来店客に対し、店内アナウンス等により駐車場内における静穏にご協力いただくよう周知する。 ・夜間に荷さばき、廃棄物収集作業は行わない。	○
4 説明会の開催	・日時：令和7年8月7日（木）18：00～19：00 ・場所：西条市総合福祉センター 視聴覚室 （西条市神拝甲 324 番地 2） ・出席者：5名	○
5 対応策の履行	・施工担当者である大和ハウス工業株式会社と設置者である株式会社クスリのアオキ、立地法担当の株式会社五星とで、立地法届出図面と施工現場との摺り合わせを行う。 ・設置者である株式会社クスリのアオキから店舗責任者（店長）へ届出内容の説明を行う。なお、変更届が必要となる事項については重点的に説明を行う。 ・店長より各従業員へは社員教育時に内容周知を行う。	○
6 事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・事前の予測と乖離が生じた場合は、設置者本社内で調整・対応し、場合により行政にも相談を行う。 ・お客様や地域住民等、外部からの意見や苦情等を受けた場合は、その内容を確認・検討し、必要に応じて行政の所管部局へ連絡するなど、対策を講じる。 ・騒音等に関し苦情等問題が発生した場合は苦情先との協議を行い、先方の意向を踏まえた上で、場合によっては遮音壁の設置、機器や施設稼働時間の短縮、駐車場の部分的な閉鎖等の対策を講じるなど誠意をもって対応する。	○
7 繁忙期等の追加的対策	・オープン時には駐車場出入口等に交通整理員を配置する。また、状況に応じて、繁忙時には駐車場出入口等に交通整理員を配置する ・交通整理員については、1名を想定しており、状況に応じて増員、減員を行う。 ・オープン時には、従業員駐車場を来客用に開放する。	○
8 地域貢献に関する取組み	・地元より祭りや各種行事への協力依頼があれば検討する。 ・地元業者、県内業者との取引を促進する。 ・従業員の地元採用を積極的に推進する。 ・地元小中学校より職場体験の要望等があれば、受入れを検討する。 ・警察署、消防署等との連絡が速やかに行えるよう連絡表を作成し、マニュアル化する。 ・災害時においては、地元自治会等と連携し、可能な限り物資の提供等を検討する。 ・週に1～2回程度、店舗周辺の清掃を行う。 ・万一撤退せざるを得ない場合においては、「早期の情報提供」、「後継店の確保」、「従業員雇用の確保」、「取引先企業への対応」、「店舗閉鎖に伴う環境悪化防止」などについて誠意をもって対応する。	○
II 大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項		
1 住民等の利便の確保 (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項	収容台数：44台（一般用43台 身障者用1台） ・指針基準値による必要台数44台を確保している。	○

① 駐車場の必要台数の確保											
② 駐車場の位置及び構造等	<ul style="list-style-type: none"> ・自走式平面駐車場（ゲートなし）である。 ・入庫処理能力は出入口 1 箇所あたり 450 台／時間であり、ピーク時来店台数の 71 台/時を上回る。 	○									
③ 駐輪場の確保等	<p>収容台数：15 台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積 35 m²あたり 1 台）によると必要駐輪台数 38 台となるが、既存類似店舗のデータを基に必要台数を算出した結果、必要駐輪台数は 7 台と予測される。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>店舗面積</th> <th>最大駐輪台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大和高田店 (奈良県)</td> <td>1,334 m²</td> <td>6 台 (R5. 12. 10 利用実態調査結果)</td> </tr> <tr> <td>神拝店</td> <td>1,335 m²</td> <td>7 台 (6 台×1,335 m²/1,334 m²)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車及び自動二輪車は、駐輪場を共用で利用する。 	店舗名	店舗面積	最大駐輪台数	大和高田店 (奈良県)	1,334 m ²	6 台 (R5. 12. 10 利用実態調査結果)	神拝店	1,335 m ²	7 台 (6 台×1,335 m ² /1,334 m ²)	○
店舗名	店舗面積	最大駐輪台数									
大和高田店 (奈良県)	1,334 m ²	6 台 (R5. 12. 10 利用実態調査結果)									
神拝店	1,335 m ²	7 台 (6 台×1,335 m ² /1,334 m ²)									
④ 荷捌き施設の整備等	<p>荷さばき施設の面積：87 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理能力(6 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷 (1 台/時) を上回っている。 <p>※荷さばき平均作業時間は 20 分。</p>	○									
⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等	<p>(経路の設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商圈を半径 2 km とし、県道 141 号西条港線、県道 13 号壬生川新居浜野田線、市道古川玉津橋線、市道西条駅前干拓地線（喜多川通り・駅西通り）を主要アクセス経路とする。 <p>【北西方面】ゾーン A</p> <p>(来店) 県道 13 号壬生川新居浜野田線を東進→交差点①を右折→県道 141 号西条港線を南進→出入口を左折により来店</p> <p>(退店) 出入口を右折→県道 141 号西条港線を北進→交差点①を左折→県道 13 号壬生川新居浜野田線を西進により退店</p> <p>【北方面】ゾーン B</p> <p>(来店) 県道 141 号西条港線を南進→交差点①を直進→県道 141 号西条港線を南進→出入口を左折により来店</p> <p>(退店) 出入口を右折→県道 141 号西条港線を北進→交差点①を直進→県道 141 号西条港線を北進により退店</p> <p>【北東方面】ゾーン C</p> <p>(来店) 市道古川玉津橋線を西進→交差点①を左折→県道 141 号西条港線を南進→出入口を左折により来店</p> <p>(退店) 出入口を右折→県道 141 号西条港線を北進→交差点①を右折→市道古川玉津橋線を東進により退店</p> <p>【南西方面】ゾーン D</p> <p>(来店) 市道西条駅前干拓地線喜多川通りを東進→交差点②を左折→県道 141 号西条港線を北西進→出入口を右折により来店</p> <p>(退店) 出入口を左折→県道 141 号西条港線を南東進→交差点②を右折→市道西条駅前干拓地線喜多川通りを西進により退店</p> <p>【南方面】ゾーン E</p>	○									

	<p>(来店) 県道 141 号西条港線を北西進→交差点②を直進→県道 141 号西条港線を北西進→出入口を右折により来店</p> <p>(退店) 出入口を左折→県道 141 号西条港線を南東進→交差点②を直進→県道 141 号西条港線を南東進により退店</p> <p>【南東方面】ゾーン F</p> <p>(来店) 市道西条駅前干拓地線駅西通りを西進→交差点②を右折→県道 141 号西条港線を北西進→出入口を右折により来店</p> <p>(退店) 出入口を左折→県道 141 号西条港線を南東進→交差点②を左折→市道西条駅前干拓地線駅西通りを東進により退店</p> <p>(円滑な入出庫対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口付近に、駐車場出入口を示す看板を設置する。 ・ 出入口付近に、通学路に注意する旨記載した看板を設置する。 ・ 新聞の折込チラシに案内図を印刷し、来客へ案内経路を周知する。 ・ オープン時や繁忙期には駐車場出入口等に交通整理員を配置し、安全かつ円滑な車両の誘導・整理を行う。 ・ オープン時及び平常時において、来客車両による渋滞等により周辺地域に影響が生じた場合や、地元警察署より渋滞解消や安全への対策の要望があった場合には、店長が状況を確認し、関係機関との協議により対応する。 	
(2) 歩行者の通行の利便の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口付近に停止線と路面標示を行い、出庫車両の一旦停止と前面道路の歩行者への安全確認を促す。 ・ 出入口前面道路は神拝小学校、西条北中学校の通学路に指定されているため、安全確認を促す通学路注意看板を設置する。 ・ 出入口付近の見通しを確保した構造とする。 ・ 敷地東側に歩行者自転車専用の出入口を設置する。 	○
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品の簡易包装、梱包に努める。 ・ 段ボールの再資源化を図る。 	○
(4) 防災・防犯対策への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体から要請があった場合、災害時の避難場所として駐車場敷地の一部の使用や店舗で扱っている商品の緊急時における提供について、協議検討の上、協力する。 ・ 警察、自治会、PTA等の関係機関、地元団体から防犯対策について協力要請がある場合は、可能な限り協力する。 ・ 駐車場利用可能時間帯以外は出入口をプラチェーンで閉鎖する。 ・ 定期的巡回による青少年の蟻集防止や犯罪防止、防犯カメラの設置による死角の排除、防犯灯の適切な配置、必要に応じた声かけなど、可能な防犯対策を講じる。 	○

<p>2 騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止</p> <p>(1) 騒音の発生に係る事項</p> <p>① 騒音に対応するための対応策</p>	<p>(荷さばき施設及び作業に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 十分な作業スペースを確保し、荷さばき時間の短縮を図る。 可能な車両については、荷さばき車両のアイドリング停止の徹底を行う。 夜間に荷さばきを行わない。(作業時間：午前6時から午後6時) <p>(廃棄物収集作業に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間に廃棄物収集作業を行わない。(作業時間：午前8時～午後6時) <p>(設備機器に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音発生源となる設備機器については、低騒音型機器を導入する。また、定期的な保守点検により、故障等による異音の発生を防ぐ。 <p>(駐車場の騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> オープン時や繁忙期など混雑が見込まれる際には、交通整理員を配置し、場内走行の円滑化を図ることで、渋滞の発生による騒音を防止する。 敷地北側の住宅に隣接する箇所の境界付近に、高さ1.8mの目隠しフェンスを設置し、騒音の低減を図る。 <p>(BGM等の営業宣伝活動に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> BGM等屋外への営業宣伝活動を行わない。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音に関して苦情等問題が発生した場合は、誠意をもって対応する。 	○																																																																										
<p>② 騒音の予測・評価</p>	<p>等価騒音レベル</p> <table border="1" data-bbox="491 949 1406 1330"> <thead> <tr> <th colspan="4">【昼間】 (単位：dB)</th> <th colspan="4">【夜間】 (単位：dB)</th> </tr> <tr> <th>地点</th> <th>類型</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> <th>地点</th> <th>類型</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 1 F</td> <td rowspan="9">B</td> <td rowspan="9">55</td> <td>35.5</td> <td>A 1 F</td> <td rowspan="9">B</td> <td rowspan="9">45</td> <td>31.6</td> </tr> <tr> <td>A 2 F</td> <td>45.4</td> <td>A 2 F</td> <td>38.0</td> </tr> <tr> <td>B 1 F</td> <td>41.1</td> <td>B 1 F</td> <td>37.3</td> </tr> <tr> <td>B 2 F</td> <td>41.3</td> <td>B 2 F</td> <td>37.7</td> </tr> <tr> <td>C 1 F</td> <td>39.3</td> <td>C 1 F</td> <td>33.0</td> </tr> <tr> <td>C 2 F</td> <td>38.9</td> <td>C 2 F</td> <td>32.4</td> </tr> <tr> <td>C 3 F</td> <td>38.8</td> <td>C 3 F</td> <td>31.8</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>39.2</td> <td>D</td> <td>31.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※B類型：主として住居の用に供される地域</p> <p>等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。</p> <p>夜間の騒音発生源ごとの最大値 (単位：dB)</p> <table border="1" data-bbox="491 1559 1114 1984"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>区域</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A' 1 F</td> <td rowspan="8">第2種</td> <td rowspan="8">45</td> <td>36.8</td> </tr> <tr> <td>A' 2 F</td> <td>53.5</td> </tr> <tr> <td>B' 1 F</td> <td>54.7</td> </tr> <tr> <td>B' 2 F</td> <td>53.8</td> </tr> <tr> <td>C' 1 F</td> <td>41.7</td> </tr> <tr> <td>C' 2 F</td> <td>41.7</td> </tr> <tr> <td>C' 3 F</td> <td>41.6</td> </tr> <tr> <td>D'</td> <td>63.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第2種区域：住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域</p> <p>夜間の騒音発生源ごとの最大値について、A' 2 F、B' 1 F、B' 2 F、D' 地点において来客車両走行音により基準値を超過した。</p>	【昼間】 (単位：dB)				【夜間】 (単位：dB)				地点	類型	基準値	予測値	地点	類型	基準値	予測値	A 1 F	B	55	35.5	A 1 F	B	45	31.6	A 2 F	45.4	A 2 F	38.0	B 1 F	41.1	B 1 F	37.3	B 2 F	41.3	B 2 F	37.7	C 1 F	39.3	C 1 F	33.0	C 2 F	38.9	C 2 F	32.4	C 3 F	38.8	C 3 F	31.8	D	39.2	D	31.9	地点	区域	基準値	予測値	A' 1 F	第2種	45	36.8	A' 2 F	53.5	B' 1 F	54.7	B' 2 F	53.8	C' 1 F	41.7	C' 2 F	41.7	C' 3 F	41.6	D'	63.8	○
【昼間】 (単位：dB)				【夜間】 (単位：dB)																																																																								
地点	類型	基準値	予測値	地点	類型	基準値	予測値																																																																					
A 1 F	B	55	35.5	A 1 F	B	45	31.6																																																																					
A 2 F			45.4	A 2 F			38.0																																																																					
B 1 F			41.1	B 1 F			37.3																																																																					
B 2 F			41.3	B 2 F			37.7																																																																					
C 1 F			39.3	C 1 F			33.0																																																																					
C 2 F			38.9	C 2 F			32.4																																																																					
C 3 F			38.8	C 3 F			31.8																																																																					
D			39.2	D			31.9																																																																					
地点			区域	基準値			予測値																																																																					
A' 1 F	第2種	45	36.8																																																																									
A' 2 F			53.5																																																																									
B' 1 F			54.7																																																																									
B' 2 F			53.8																																																																									
C' 1 F			41.7																																																																									
C' 2 F			41.7																																																																									
C' 3 F			41.6																																																																									
D'			63.8																																																																									

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>区域</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A' 2 F</td> <td rowspan="4">第 2 種</td> <td rowspan="4">45</td> <td>34.5</td> </tr> <tr> <td>B' 1 F</td> <td>37.5</td> </tr> <tr> <td>B' 2 F</td> <td>38.6</td> </tr> <tr> <td>D'</td> <td>44.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの基準値を超える音源（来客車両走行音）について、実測値を用いて再予測を行ったところ、すべての地点で基準値を満足した。</p> <p>なお、開店後、苦情等が発生した場合は、誠意をもって対応する。</p>	地点	区域	基準値	予測値	A' 2 F	第 2 種	45	34.5	B' 1 F	37.5	B' 2 F	38.6	D'	44.8	
地点	区域	基準値	予測値													
A' 2 F	第 2 種	45	34.5													
B' 1 F			37.5													
B' 2 F			38.6													
D'			44.8													
(2) 廃棄物に係る事項等	廃棄物保管施設の容量 7.2 m ³															
① 廃棄物等の保管	・指針で定める必要な廃棄物保管容量 6.25 m ³ を確保している。	○														
② 廃棄物等の処理	・許可業者による運搬・処理を行う。	○														
③ その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方針について	・生ごみの密閉保管や施設の定期的な洗浄など適正な管理を行い、ごみの散乱、異臭防止を図る。	○														
(3) 街並みづくり等への配慮等	(景観への配慮) ・周辺の景観に配慮し、違和感の生じない色合いやデザインとする。 (光害対策) ・屋外照明、広告照明は周辺民家などに影響が出ないよう方向や強さに配慮する。 ・照明灯の点灯時間は日没から閉店後 30 分までに限り、その他時間帯は消灯する。	○														
指針の配慮事項以外の項目																
バリアフリーへの対応	・身障者用駐車場（3.5m×5.0m：1台）を確保する。 ・身障者駐車場は建物風除室付近に設置し、極力駐車場車路を通らず、建物沿いに風除室まで至る動線を確保している。 ・バリアフリースイレを設置する。	○														
環境への配慮	・照明設備は LED とし、消費電力の低減に努める。	○														

クサリのアオキ神拝店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
西条市	意見なし	—	—
一般住民等	<p>営業時間が午前9時～午前0時となっているが、既存店舗は午前9時～午後10時であり、その理由が不明。近隣のドラッグストアの営業時間は午前9時～午後9時であり、近隣住民に迷惑がかかる。また、車の出入りについて、駐車可能台数を超える来客が見込まれ、道路の渋滞（開店セール中）が予想されるが、右折入店の対策がとられておらず、出入りに支障が生じる恐れがある。</p>	<p>営業時間を9:00～24:00で届出していますが、薬剤師等従業員の確保ができない場合や、競合他社様の営業時間も踏まえ、9:00～22:00の営業になることも想定しています。なお当該営業時間での届出を踏まえ、敷地北側及び建物北側の室外機置場周辺に目隠しフェンスを設置し、騒音の低減を図る計画としています。騒音に関する苦情を頂戴した場合は、誠意をもって対応させていただきます。</p> <p>来客車両の出入りについては、出入口幅を16mとし極力スムーズに入庫できるよう計画しています。また開店セール中は交通整理員を配置し来客を誘導します。</p>	○

○県の意見（案） 意見なし

ドラッグコスモス西条大町店（新設）届出概要

店舗の名称	ドラッグコスモス西条大町店
所在地	西条市大町字御船川523番2 外
設置者 (本社)	株式会社コスモス薬品（福岡県）
小売業者 (販売物品)	株式会社コスモス薬品 (医薬化粧品、住・生活関連用品、食料品等)
新設年月日	令和8年3月5日
店舗面積	1,345㎡
施設の配置に関する事項	
(1) 駐車場の収容台数	45台（基準値 45台）
(2) 駐輪場の収容台数	10台（参考値 38台）
(3) 荷さばき施設の面積	61㎡
(4) 廃棄物等の保管施設の容量	13.5㎡（基準値 6.27㎡）
施設の運営方法に関する事項	
(1) 開店時刻及び閉店時刻	午前9時～午後10時
(2) 駐車場の利用可能時間帯	午前8時30分～午後10時30分
(3) 駐車場の出入口の数	1箇所
(4) 荷さばき可能時間帯	午前6時～午後10時

○届出年月日 令和7年 7月 4日

○公告年月日 令和7年 7月15日

○説明会開催日 令和7年 8月27日（届出日から2か月以内）

○県意見提示期限 令和8年 3月 4日（届出日から8か月以内）

ドラッグコスモス西条大町店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況	評価
I 基本事項		
1 事前の調査等	・所轄警察署（西条警察署）、店舗設置市等と事前協議済み。	○
2 まちづくりに関する公的計画との整合性	・用途地域：第二種住居地域	○
3 夜間営業についての考え方	・夜間営業は行わない。	○
4 説明会の開催	・日時：令和7年8月27日（水）18：00～18：30 ・場所：西条市総合福祉センター 視聴覚室 （西条市神拝甲324番地2） ・出席者：5名	○
5 対応策の履行	・施工担当者である株式会社エム・ワイ・ティと設置者である株式会社コスモス薬品、立地法担当の株式会社五星とで、立地法届出図面と施工現場との摺り合わせを行う。 ・設置者である株式会社コスモス薬品から店舗責任者（店長）へ届出内容の説明を行う。なお、変更届が必要となる事項については重点的に説明を行う。 ・店長より各従業員へは社員教育時に内容周知を行う。	○
6 事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・事前の予測と乖離が生じた場合は、設置者本社内で調整・対応し、場合により行政にも相談を行う。 ・お客様や地域住民等、外部からの意見や苦情等を受けた場合は、その内容を確認・検討し、必要に応じて行政の所管部局へ連絡するなど、対策を講じる。 ・騒音等に関し苦情等問題が発生した場合は苦情先との協議を行い、先方の意向を踏まえた上で、場合によっては遮音壁の設置、機器や施設稼働時間の短縮、駐車場の部分的な閉鎖等の対策を講じるなど誠意をもって対応する。	○
7 繁忙期等の追加的対策	・繁忙期等には、駐車場出入口等に交通整理員を1名配置する。また、状況に応じて、増員、減員を行う。	○
8 地域貢献に関する取組み	・地元より祭りや各種行事への協力依頼があれば検討する。 ・地元業者、県内業者との取引を促進する。 ・従業員の地元採用を積極的に推進する。 ・地元小中学校より職場体験の要望等があれば、受入れを検討する。 ・警察署、消防署等との連絡が速やかに行えるよう連絡表を作成し、マニュアル化する。 ・災害時においては、地元自治会等と連携し、可能な限り物資の提供等を検討する。 ・週に1～2回程度、店舗周辺の清掃を行う。 ・万一撤退せざるを得ない場合においては、「早期の情報提供」、「後継店の確保」、「従業員雇用の確保」、「取引先企業への対応」、「店舗閉鎖に伴う環境悪化防止」などについて誠意をもって対応する。	○
II 大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項		
1 住民等の利便の確保 (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項 ① 駐車場の必要台数の確保	収容台数：45台（一般用44台 身障者用1台） ・指針基準値による必要台数45台を確保している。	○

② 駐車場の位置及び構造等	<ul style="list-style-type: none"> ・自走式平面駐車場（ゲートなし）である。 ・入庫処理能力は出入口1箇所あたり450台/時間であり、ピーク時来店台数の72台/時を上回る。 	○															
③ 駐輪場の確保等	<p>収容台数：10台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積35㎡あたり1台）によると必要駐輪台数38台となるが、既存類似店舗のデータを基に必要台数を算出した結果、必要駐輪台数は7台と予測される。 <table border="1" data-bbox="491 443 1417 651"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>店舗面積</th> <th>ピーク時滞留台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久万ノ台店</td> <td>1,346㎡</td> <td>3台 (2.23台/千㎡)</td> </tr> <tr> <td>三津浜駅店</td> <td>1,494㎡</td> <td>8台 (5.35台/千㎡)</td> </tr> <tr> <td>松山別府店</td> <td>1,538㎡</td> <td>6台 (3.90台/千㎡)</td> </tr> <tr> <td>西条大町店</td> <td>1,345㎡</td> <td>7台 (8台×1,345㎡/1,494㎡)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車及び自動二輪車は、駐輪場を共用で利用する。 	店舗名	店舗面積	ピーク時滞留台数	久万ノ台店	1,346㎡	3台 (2.23台/千㎡)	三津浜駅店	1,494㎡	8台 (5.35台/千㎡)	松山別府店	1,538㎡	6台 (3.90台/千㎡)	西条大町店	1,345㎡	7台 (8台×1,345㎡/1,494㎡)	○
店舗名	店舗面積	ピーク時滞留台数															
久万ノ台店	1,346㎡	3台 (2.23台/千㎡)															
三津浜駅店	1,494㎡	8台 (5.35台/千㎡)															
松山別府店	1,538㎡	6台 (3.90台/千㎡)															
西条大町店	1,345㎡	7台 (8台×1,345㎡/1,494㎡)															
④ 荷捌き施設の整備等	<p>荷さばき施設の面積：61㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理能力(6台/時)を確保しており、ピーク時1時間の搬入車両による負荷(1台/時)を上回っている。 <p>※荷さばき平均作業時間は20分。</p>	○															
⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等	<p>(経路の設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商圈を半径2kmとし、市道国道朔日市線、市道古川玉津橋線、市道国道鷹丸線、市道西条駅前下島山線を主要アクセス経路とする。 <p>【西方面】ゾーンA</p> <p>(来店) 市道古川玉津橋線を北東進→交差点①を右折→市道国道朔日市線を南進→出入口を右折により来店</p> <p>(退店) 出入口を左折→市道国道朔日市線を北進→交差点①を左折→市道古川玉津橋線を南西進により退店</p> <p>【北方面】ゾーンB</p> <p>(来店) 市道国道朔日市線を南進→交差点①を直進→市道国道朔日市線を南進→出入口を右折により来店</p> <p>(退店) 出入口を左折→市道国道朔日市線を北進→交差点①を直進→市道国道朔日市線を北進により退店</p> <p>【東方面】ゾーンC</p> <p>(来店) 市道古川玉津橋線を南西進→交差点①を左折→市道国道朔日市線を南進→出入口を右折により来店</p> <p>(退店) 出入口を左折→市道国道朔日市線を北進→交差点①を右折→市道古川玉津橋線を北東進により退店</p> <p>【南西方面】ゾーンD</p> <p>(来店) 市道西条駅前下島山線を北東進→交差点②を左折→市道国道朔日市線を北進→出入口を左折により来店</p> <p>(退店) 出入口を右折→市道国道朔日市線を南進→交差点②を右折→市道西条駅前下島山線を南西進により退店</p> <p>【南方面】ゾーンE</p> <p>(来店)</p>	○															

	<p>市道国道朔日市線を北進→交差点②を直進→市道国道朔日市線を北進→出入口を左折により来店 (退店) 出入口を右折→市道国道朔日市線を南進→交差点②を直進→市道国道朔日市線を南進により退店 【南東方面】ゾーンF (来店) 市道国鷹丸線を西進→交差点を右折→市道国道朔日市線を北進→出入口を左折により来店 (退店) 出入口を右折→市道国道朔日市線を南進→交差点を左折→市道国道鷹丸線を東進により退店</p> <p>(円滑な入出庫対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出入口付近に、駐車場出入口を示す看板を設置する。 ・出入口付近に、通学路に注意する旨記載した看板を設置する。 ・新聞の折込チラシに案内図を印刷し、来客へ案内経路を周知する。 ・オープン時や繁忙期には駐車場出入口等に交通整理員を配置し、安全かつ円滑な車両の誘導・整理を行う。 ・オープン時及び平常時において、来客車両による渋滞等により周辺地域に影響が生じた場合や、地元警察署より渋滞解消や安全への対策の要望があった場合には、店長が状況を確認し、関係機関との協議により対応する。 	
(2) 歩行者の通行の利便の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口付近に停止線と路面標示を行い、出庫車両の一旦停止と前面道路の歩行者への安全確認を促す。 ・出入口前面道路は神拝小学校、西条北中学校の通学路に指定されているため、安全確認を促す通学路注意看板を設置する。 ・出入口付近の見通しを確保した構造とする。 	○
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・商品の簡易包装、梱包に努める。 ・段ボールの再資源化を図る。 	○
(4) 防災・防犯対策への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体から要請があった場合、災害時の避難場所として駐車場敷地の一部の使用や店舗で扱っている商品の緊急時における提供について、協議検討の上、協力する。 ・警察、自治会、PTA等の関係機関、地元団体から防犯対策について協力要請がある場合は、可能な限り協力する。 ・駐車場利用可能時間帯以外は出入口をプラチェーンで閉鎖する。 ・定期的巡回による青少年の蟻集防止や犯罪防止、防犯カメラの設置による死角の排除、防犯灯の適切な配置、必要に応じた声かけなど、可能な防犯対策を講じる。 	○

<p>2 騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止</p> <p>(1) 騒音の発生に係る事項</p> <p>① 騒音に対応するための対応策</p>	<p>(荷さばき施設及び作業に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 十分な作業スペースを確保し、荷さばき時間の短縮を図る。 可能な車両については、荷さばき車両のアイドリング停止の徹底を行う。 夜間に荷さばき作業は行わない。(荷さばき時間帯：午前6時～午後10時) <p>(廃棄物収集作業に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間に収集作業は行わない。(収集時間帯：午前8時～午後10時) <p>(設備機器に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音発生源となる設備機器については、低騒音型機器を導入する。また、定期的な保守点検により、故障等による異音の発生を防ぐ。 <p>(駐車場の騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> オープン時や繁忙期など混雑が見込まれる際には、交通整理員を配置し、場内走行の円滑化を図ることで、渋滞の発生による騒音を防止する。 住宅に隣接する箇所の付近に、静穏を促す看板を設置する。 <p>(BGM等の営業宣伝活動に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> BGM等屋外への営業宣伝活動は行わない。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音に関して苦情等問題が発生した場合は、誠意をもって対応する。 	○																																																																				
<p>② 騒音の予測・評価</p>	<p>等価騒音レベル</p> <p>【昼間】 (単位：dB)</p> <table border="1" data-bbox="491 981 917 1294"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>類型</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 1 F</td> <td rowspan="2">B</td> <td rowspan="6">55</td> <td>34.4</td> </tr> <tr> <td>A 2 F</td> <td>38.6</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>A</td> <td>38.9</td> </tr> <tr> <td>C 1 F</td> <td rowspan="2">B</td> <td>34.4</td> </tr> <tr> <td>C 2 F</td> <td>46.0</td> </tr> <tr> <td>D 1 F</td> <td rowspan="2">C</td> <td>60</td> <td>42.5</td> </tr> <tr> <td>D 2 F</td> <td>42.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>【夜間】 (単位：dB)</p> <table border="1" data-bbox="970 981 1396 1294"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>類型</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 1 F</td> <td rowspan="2">B</td> <td rowspan="6">45</td> <td>26.0</td> </tr> <tr> <td>A 2 F</td> <td>27.6</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>A</td> <td>22.8</td> </tr> <tr> <td>C 1 F</td> <td rowspan="2">B</td> <td>20.5</td> </tr> <tr> <td>C 2 F</td> <td>31.7</td> </tr> <tr> <td>D 1 F</td> <td rowspan="2">C</td> <td>50</td> <td>27.3</td> </tr> <tr> <td>D 2 F</td> <td>27.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※A類型：専ら住居の用に供せられる地域 ※B類型：主として住居の用に供される地域 ※C類型：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域</p> <p>等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。</p> <p>夜間の騒音発生源ごとの最大値 (単位：dB)</p> <table border="1" data-bbox="491 1585 1114 1960"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>区域</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A' 1 F</td> <td rowspan="8">第2種</td> <td rowspan="8">45</td> <td>27.0</td> </tr> <tr> <td>A' 2 F</td> <td>27.8</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>16.9</td> </tr> <tr> <td>C' 1 F</td> <td>37.9</td> </tr> <tr> <td>C' 2 F</td> <td>54.1</td> </tr> <tr> <td>D' 1 F</td> <td>55.1</td> </tr> <tr> <td>D' 2 F</td> <td>54.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第2種区域：住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域</p> <p>夜間の騒音発生源ごとの最大値について、C' 2 F、D' 1 F、D' 2 Fにおいて来客車両走行音により基準値を超過した。</p>	地点	類型	基準値	予測値	A 1 F	B	55	34.4	A 2 F	38.6	B	A	38.9	C 1 F	B	34.4	C 2 F	46.0	D 1 F	C	60	42.5	D 2 F	42.5	地点	類型	基準値	予測値	A 1 F	B	45	26.0	A 2 F	27.6	B	A	22.8	C 1 F	B	20.5	C 2 F	31.7	D 1 F	C	50	27.3	D 2 F	27.3	地点	区域	基準値	予測値	A' 1 F	第2種	45	27.0	A' 2 F	27.8	B	16.9	C' 1 F	37.9	C' 2 F	54.1	D' 1 F	55.1	D' 2 F	54.1	○
地点	類型	基準値	予測値																																																																			
A 1 F	B	55	34.4																																																																			
A 2 F			38.6																																																																			
B	A		38.9																																																																			
C 1 F	B		34.4																																																																			
C 2 F			46.0																																																																			
D 1 F	C		60	42.5																																																																		
D 2 F		42.5																																																																				
地点	類型	基準値	予測値																																																																			
A 1 F	B	45	26.0																																																																			
A 2 F			27.6																																																																			
B	A		22.8																																																																			
C 1 F	B		20.5																																																																			
C 2 F			31.7																																																																			
D 1 F	C		50	27.3																																																																		
D 2 F		27.3																																																																				
地点	区域	基準値	予測値																																																																			
A' 1 F	第2種	45	27.0																																																																			
A' 2 F			27.8																																																																			
B			16.9																																																																			
C' 1 F			37.9																																																																			
C' 2 F			54.1																																																																			
D' 1 F			55.1																																																																			
D' 2 F			54.1																																																																			

	<table border="1"> <tr> <th>地点</th> <th>区域</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> <tr> <td>C' 2 F</td> <td rowspan="3">第 2 種</td> <td rowspan="3">45</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>D' 1 F</td> <td>34.3</td> </tr> <tr> <td>D' 2 F</td> <td>33.3</td> </tr> </table>	地点	区域	基準値	予測値	C' 2 F	第 2 種	45	33.3	D' 1 F	34.3	D' 2 F	33.3	
	地点	区域	基準値	予測値										
	C' 2 F	第 2 種	45	33.3										
	D' 1 F			34.3										
D' 2 F	33.3													
<p>これらの基準値を超える音源（来客車両走行音）について、実測値を用いて再予測を行ったところ、基準値を満足した。</p> <p>なお、開店後、苦情等が発生した場合は、誠意をもって対応する。</p>														
(2) 廃棄物に係る事項等	廃棄物保管施設の容量 13.5 m ³	○												
① 廃棄物等の保管	・ 指針で定める必要な廃棄物保管容量 6.27 m ³ を確保している。													
② 廃棄物等の処理	・ 許可業者による運搬・処理を行う。													
③ その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方針について	・ 生ごみの密閉保管や施設の定期的な洗浄など適正な管理を行い、ごみの散乱、異臭防止を図る。	○												
(3) 街並みづくり等への配慮等	<p>(景観への配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の景観に配慮し、違和感の生じない色合いやデザインとする。 <p>(光害対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外照明、広告照明は周辺民家などに影響が出ないよう方向や強さに配慮する。 ・ 照明灯の点灯時間は日没から閉店後 30 分までに限り、その他時間帯は消灯する。 	○												
指針の配慮事項以外の項目														
バリアフリーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身障者用駐車場 (3.5m×5.0m : 1 台) を確保する。 ・ 身障者駐車場から駐車場車路を通らず、建物沿いに風除室まで至る動線を確保している。 ・ バリアフリースイッチを設置する。 	○												
環境への配慮	・ 照明設備は LED とし、消費電力の低減に努める。	○												

ドラッグコスモス西条大町店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
西条市	意見なし	—	○
一般住民等	意見なし	—	○

○県の意見（案） 意見なし

4 その他

(1) 次回以降の審査案件

大規模小売店舗の名称(所在地)	主な届出内容(新設・変更日)	届出年月日	公告年月日	説明会開催日	市町村意見期限	県の意見提示期限
ラ・ムー川之江店(四国中央市)	新設(店舗面積 1,515 m ²) (R8. 5. 11)	R7. 9. 10	R7. 9. 24	R7. 10. 28	R8. 1. 23	R8. 5. 10
ハローズ三島店(四国中央市)	駐輪場の位置及び収容台数: 66台⇒82台 (R8. 6. 9)	R7. 10. 8	R7. 10. 21	掲示	R8. 2. 20	R8. 6. 8
スーパー日東土居田店(松山市)	新設(店舗面積 2,248 m ²) (R8. 7. 18)	R7. 11. 17	R7. 11. 28	R8. 1. 14	R8. 3. 27	R8. 7. 17
mac 桜井店(今治市)	新設(店舗面積 1,179 m ²) (R8. 7. 20)	R7. 11. 19	R7. 12. 5	R8. 1. 19	R8. 4. 3	R8. 7. 19

※網掛けは審議会案件(新設、増床、市町や住民から法に基づく意見があったもの等)である。

(2) フォローアップ調査について
調査予定等

大規模小売店舗の届出 名称 (所在地)	届出 内容	届出 年月日	法定手続 終了年月日	新設・変更 年月日	実施調査の状況
(仮称) ドラッグストアモリ大洲若宮店 (大洲市)	新設	R6. 8. 22	R7. 3. 12	R7. 10. 25	令和8年1月上旬以降照会予定
(仮称) ドラッグストアモリ新居浜徳常店・セブン-イレブン新居浜徳常町店 (新居浜市)	新設	R6. 9. 27	R7. 4. 18	R7. 8. 23	照会中
クスリのアオキ喜光地店 (新居浜市)	変更	R6. 10. 15	R7. 4. 18	R7. 9. 17	照会中
スーパーセンターライアル西条店 (西条市)	新設	R6. 11. 13	R7. 6. 6	R7. 11. 26	令和8年1月下旬以降照会予定
クスリのアオキ今治城東店 (今治市)	新設	R7. 1. 10	R7. 8. 18	R7. 9. 10	照会中
クスリのアオキ上分店 (四国中央市)	変更	R7. 2. 6	R7. 8. 18	R7. 10. 8	照会中
クスリのアオキ今治本町店 (今治市)	変更	R7. 2. 6	R7. 8. 18	R7. 12. 10	令和8年2月中旬以降照会予定
(仮称) mac 西条国安店 (西条市)	新設	R7. 2. 21	R7. 9. 24	R7. 10. 17	照会中

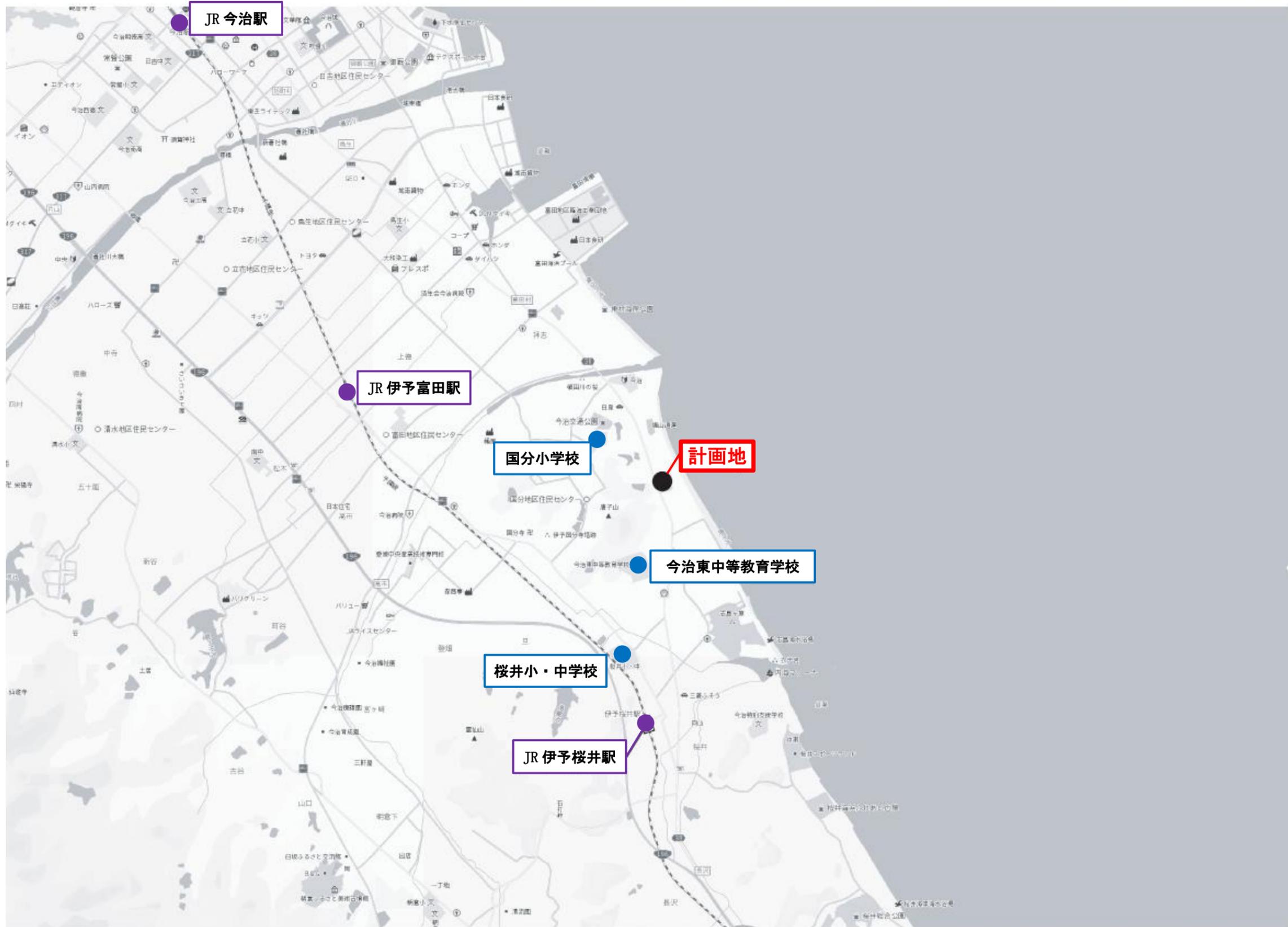
参考資料（関係図面）

（1）届出案件についての審査（3件）

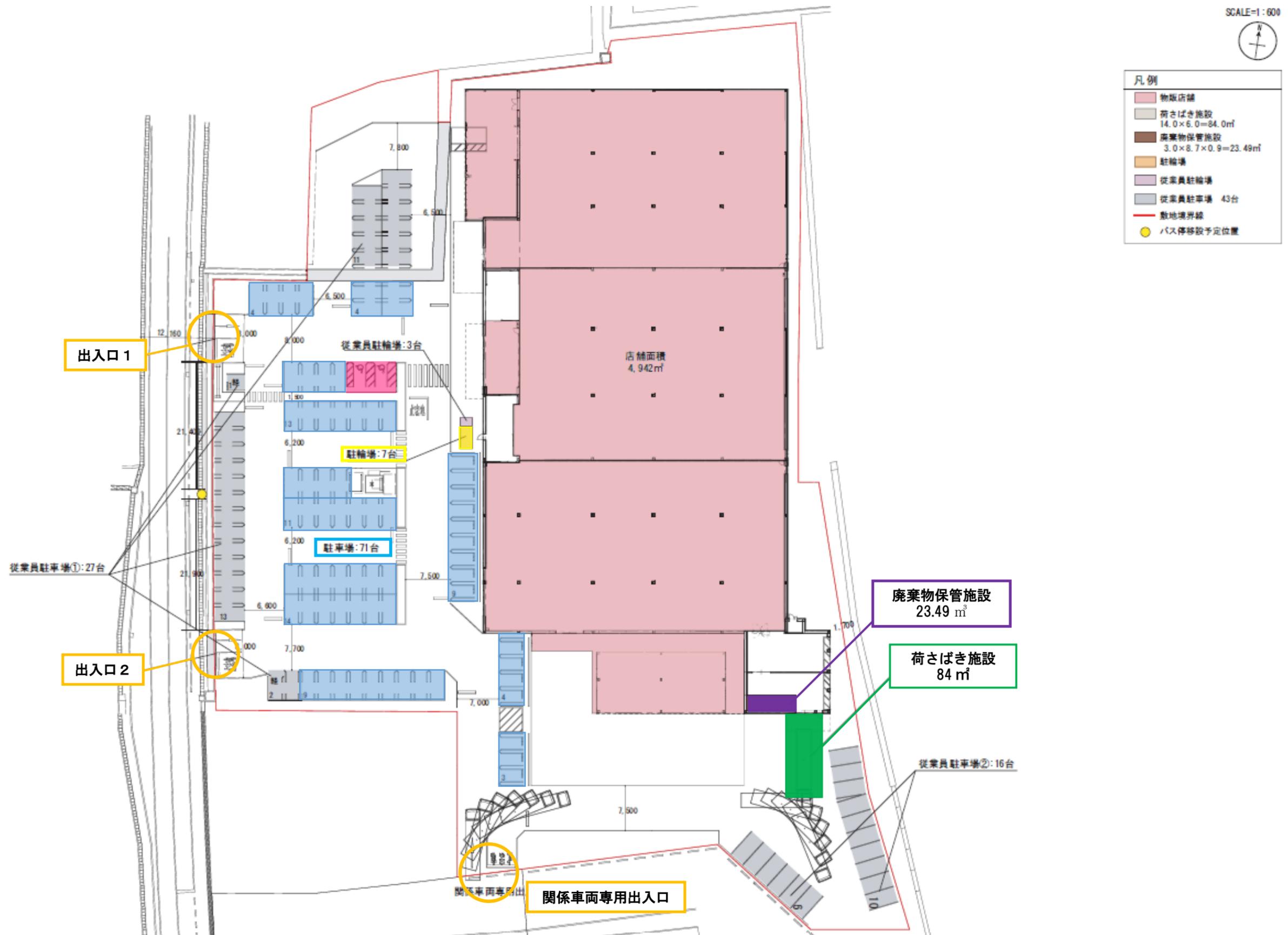
○コメリハード&グリーン今治店	1	~	9
○クスリのアオキ神拝店	10	~	18
○ドラッグコスモス西条大町店	19	~	26

図面① 広域見取図 (コメリハード&グリーン今治店)

SCALE=1:30,000



図面③ 配置図 (コメリハード&グリーン今治店)

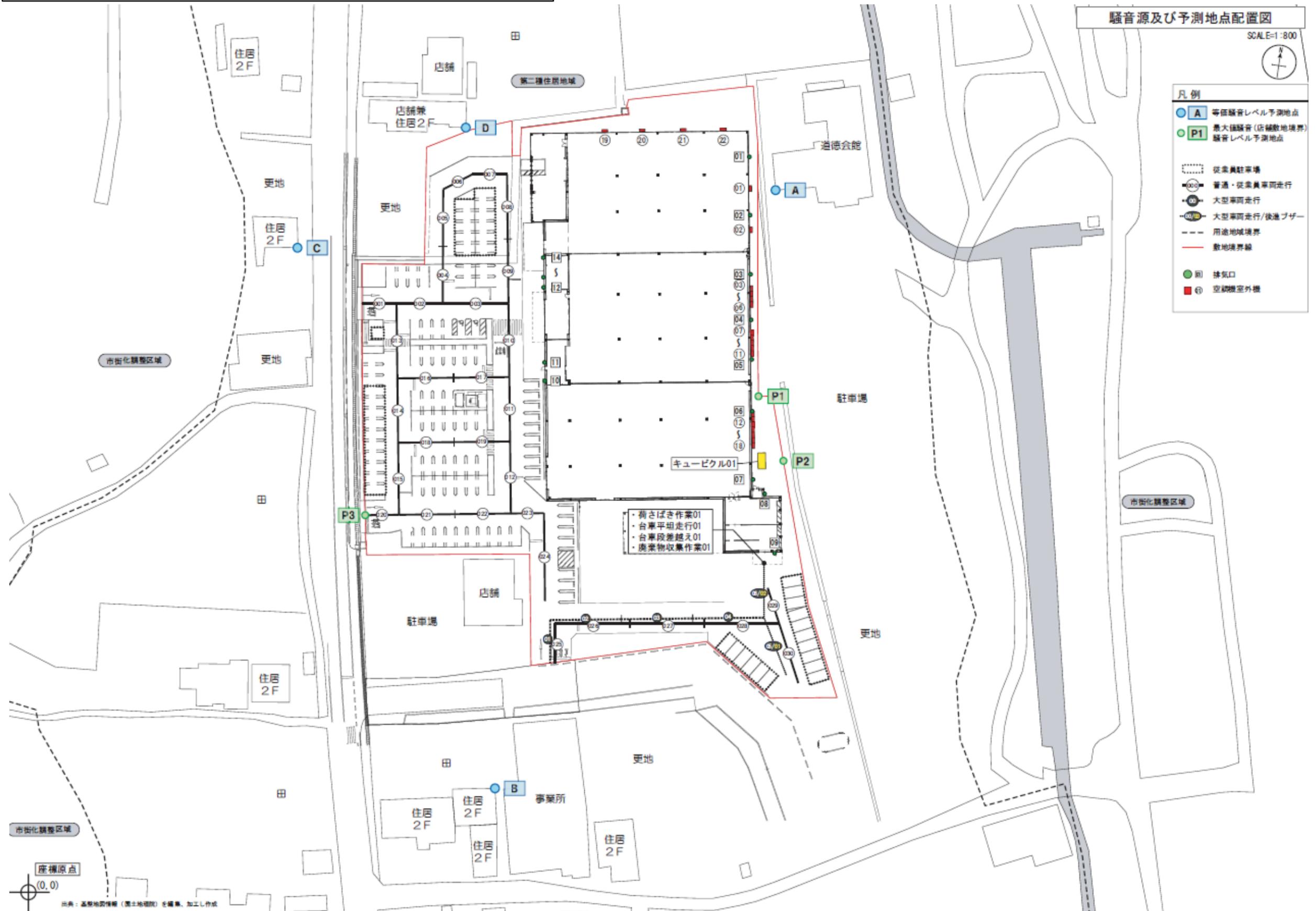


図面④ 誘導経路図 (コメリハード&グリーン今治店)

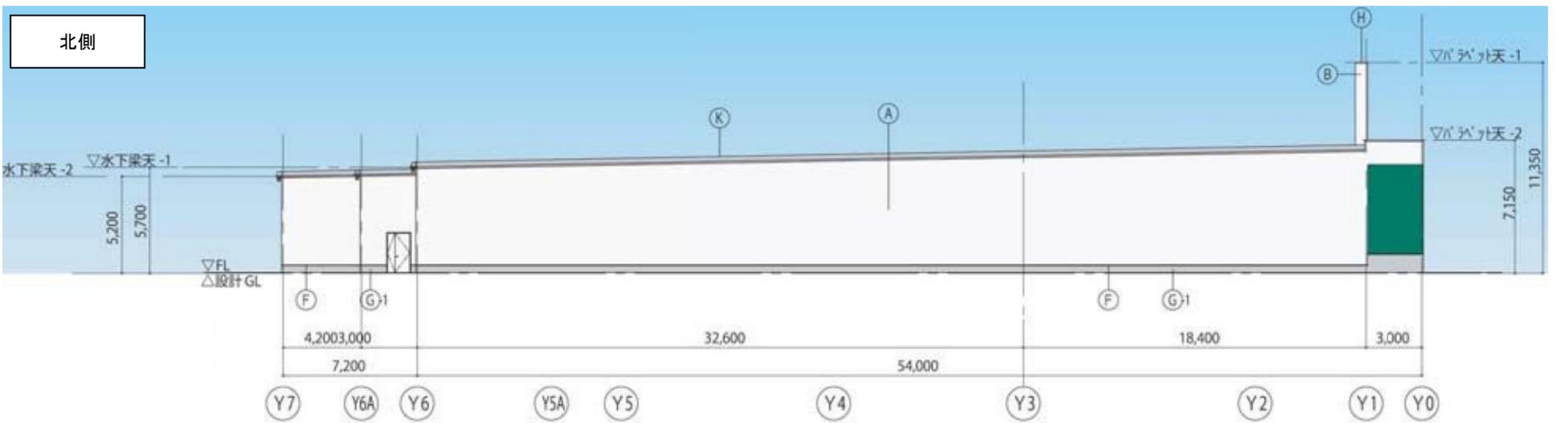
SCALE=1:2,000



図面⑤ 騒音予測地点位置図（コメリハード&グリーン今治店）

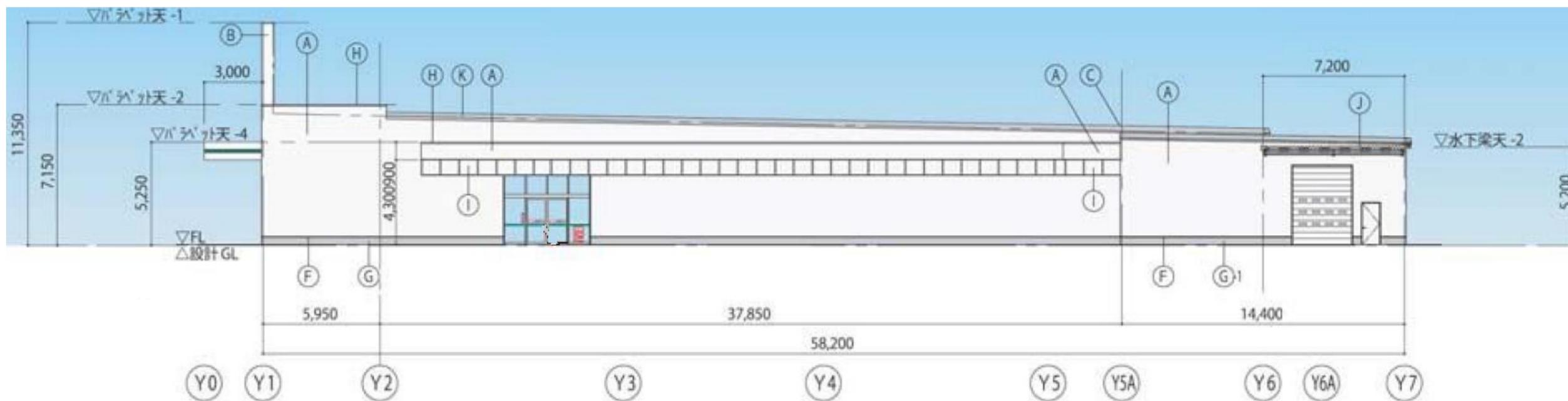


図面⑥ 店舗外観等① (コメリハード&グリーン今治)

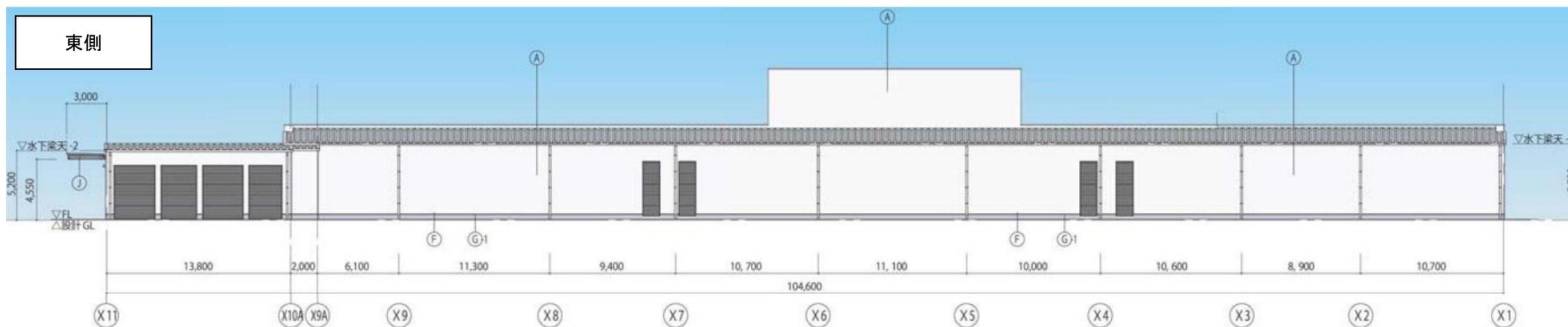


図面⑦ 店舗外観等② (コメリハード&グリーン今治)

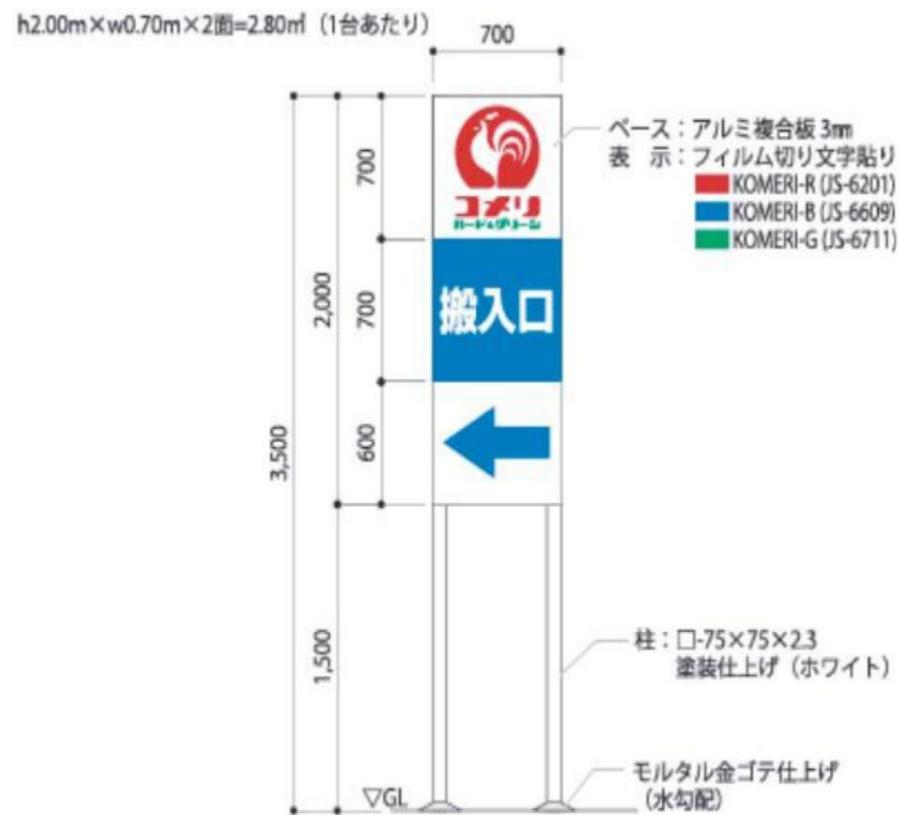
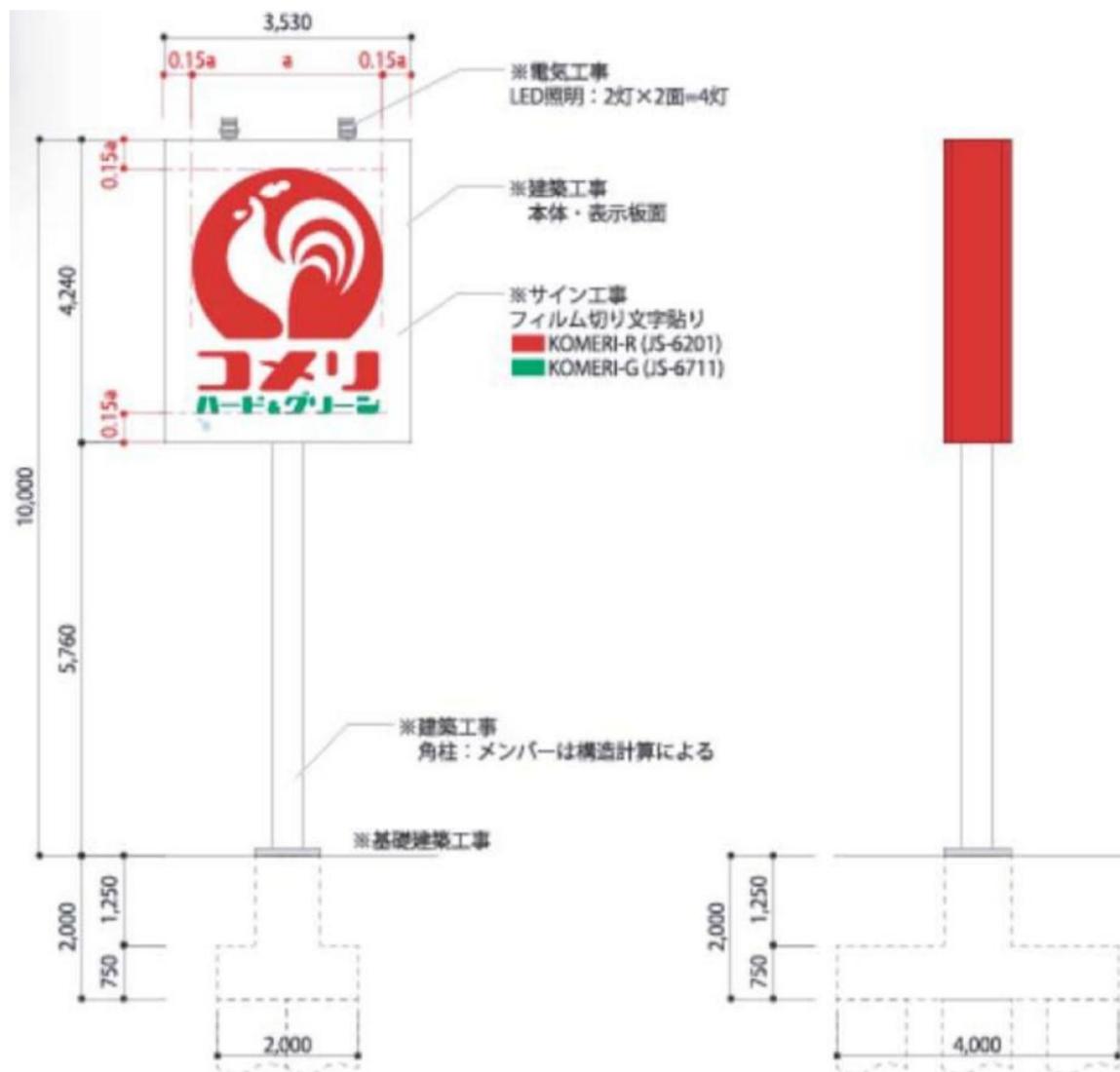
南側



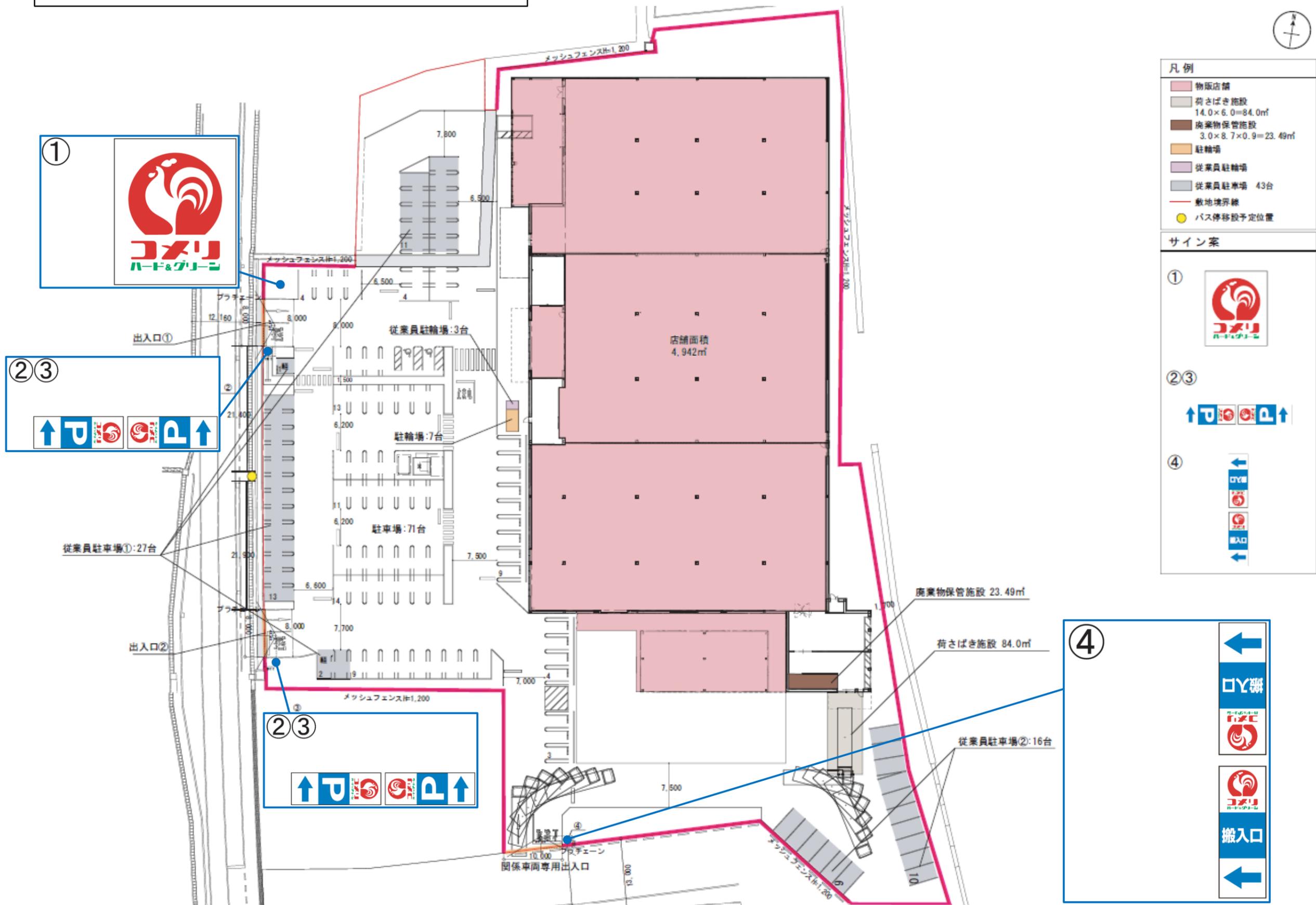
東側



図面⑧ 駐車場サイン等 (コメリハード&グリーン今治店)



図面⑨ サイン配置図 (コメリハード&グリーン今治店)



凡例

	物販店舗
	荷さばき施設 14.0×6.0=84.0㎡
	廃棄物保管施設 3.0×8.7×0.9=23.49㎡
	駐輪場
	従業員駐輪場
	従業員駐車場 43台
	敷地境界線
	バス停移設予定位置

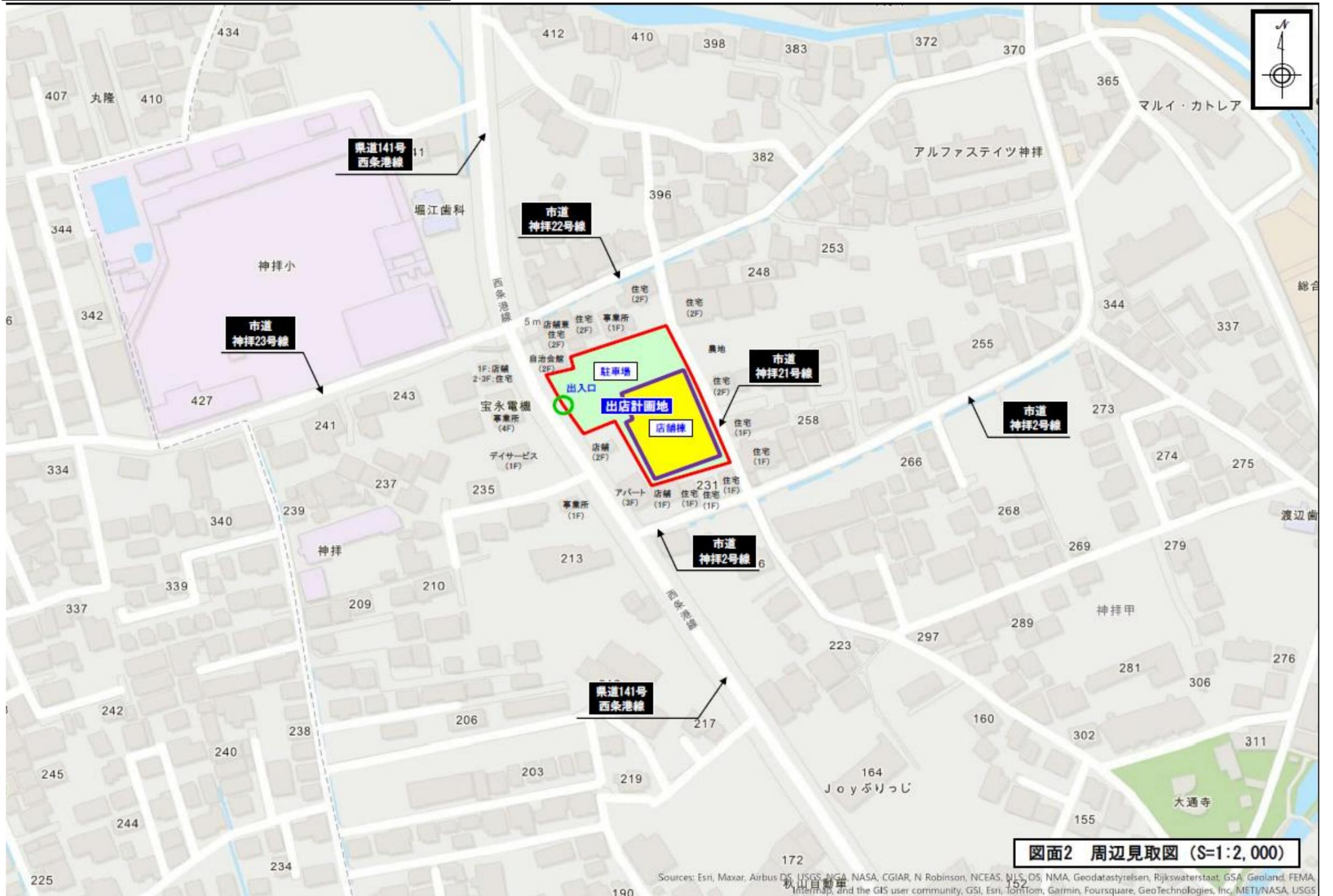
サイン案

①	
②③	
④	

図面⑩ 広域見取図 (クスのアオキ神拝店)

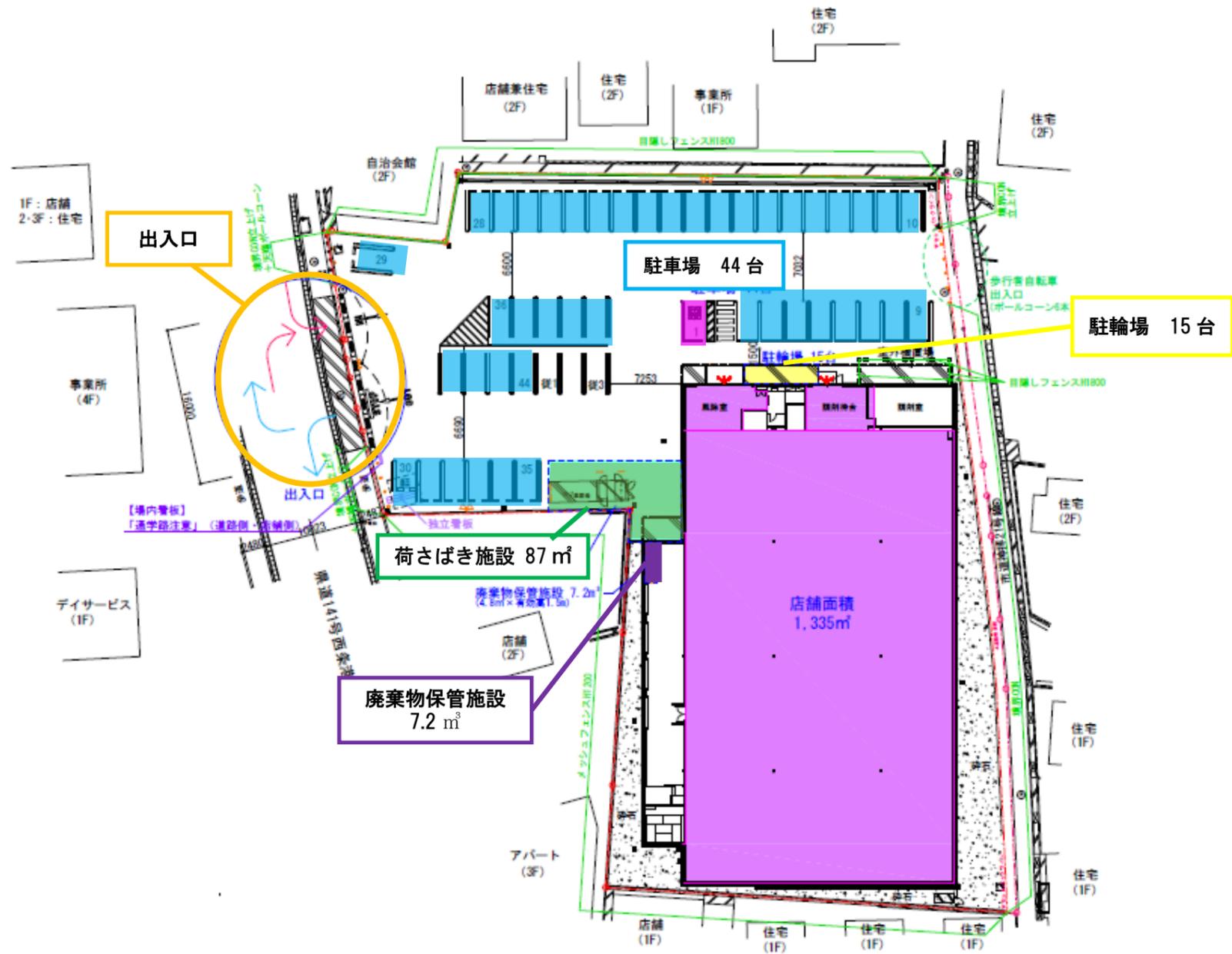


図面① 周辺見取図 (クスリのアオキ神拝店)



図面2 周辺見取図 (S=1:2,000)

図面⑫ 配置図 (クスのアオキ神拝店)



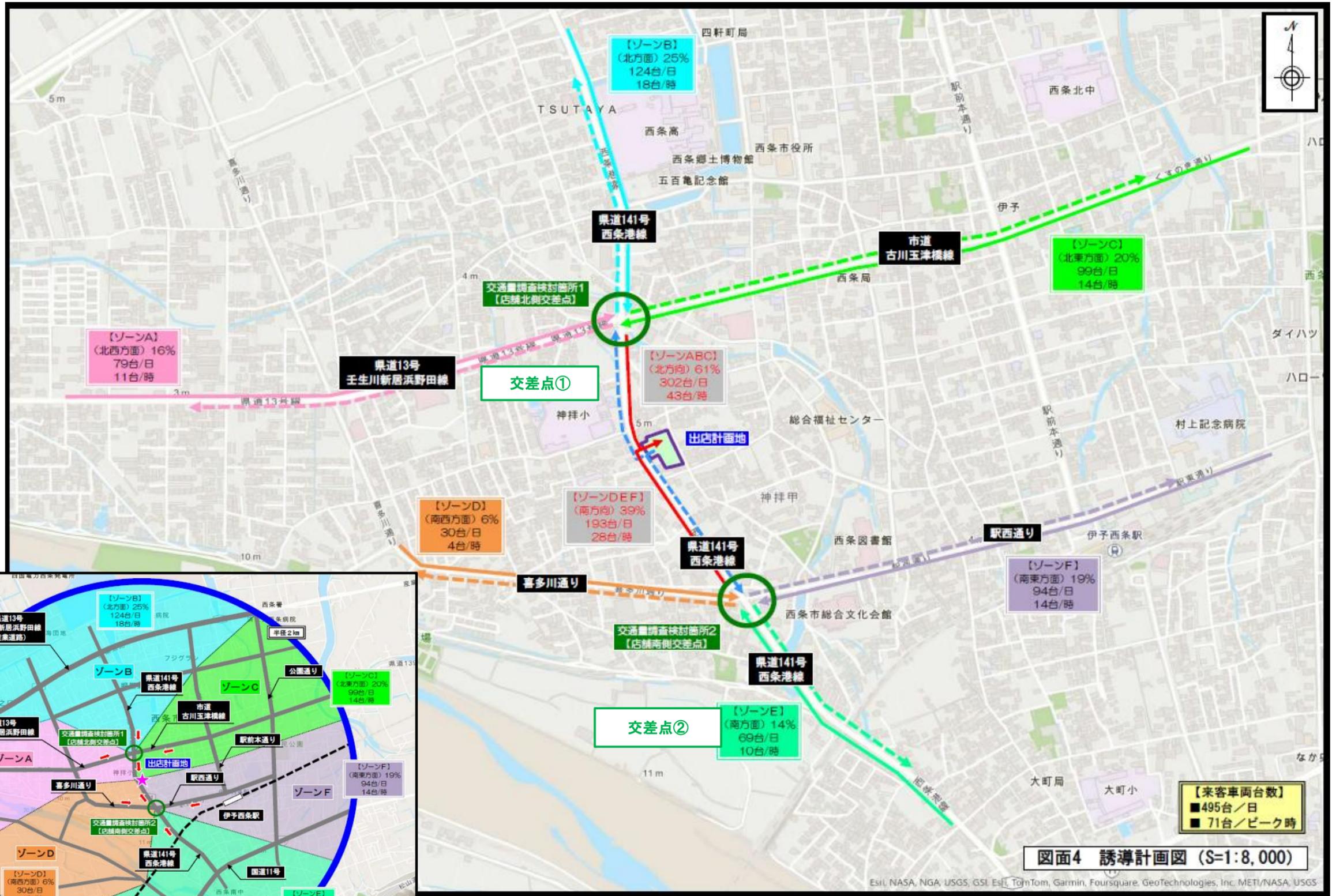
※普通自動車駐車マス : 2.5 (2.45) m×5.0m
 ※車いす使用者用駐車マス : 3.5m×5.0m
 ※軽自動車用駐車マス : 2.45m×3.5m
 ※駐輪マス : 0.5m×2.0m
 ※: 屋外照明

■届出施設一覧表

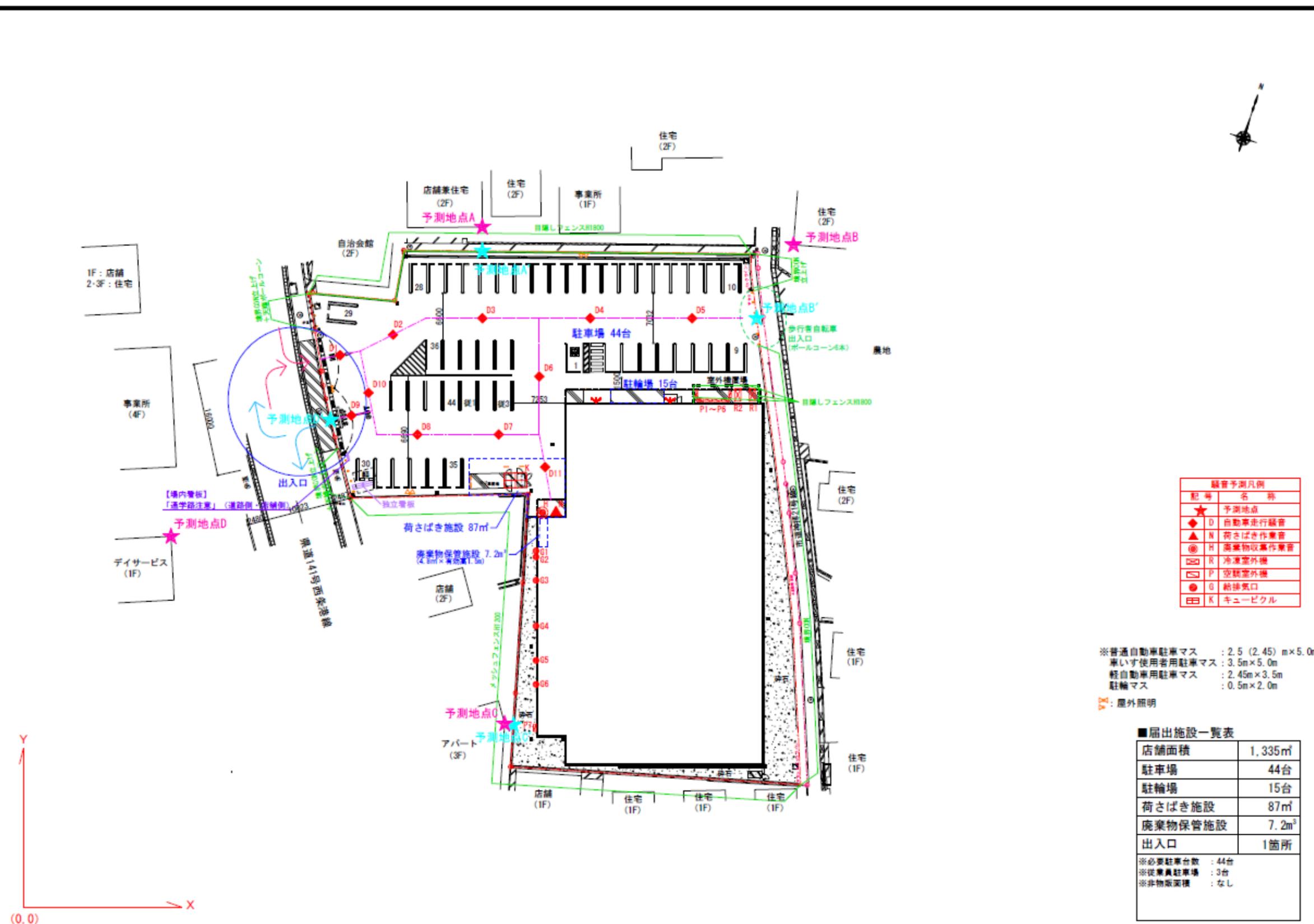
店舗面積	1,335㎡
駐車場	44台
駐輪場	15台
荷さばき施設	87㎡
廃棄物保管施設	7.2m³
出入口	1箇所
※必要駐車台数	: 44台
※従業員駐車場	: 3台
※非物販面積	: なし

図面3 建物配置図 S=1:500

図面⑬ 誘導経路図 (クスリのアオキ神拝店)



図面⑭ 騒音予測地点位置図（クスリのアオキ神拝店）



騒音予測凡例	
記号	名称
★	予測地点
◆	自動車走行騒音
▲	荷さばき作業音
⊙	商業物収集作業音
⊞	冷凍室外機
⊞	空調室外機
●	結露気口
⊞	キュービクル

※普通自動車駐車マス : 2.5 (2.45) m×5.0m
 ※車いす利用者用駐車マス : 3.5m×5.0m
 ※軽自動車用駐車マス : 2.45m×3.5m
 ※駐輪マス : 0.5m×2.0m
 ※：屋外照明

■届出施設一覧表	
店舗面積	1,335㎡
駐車場	44台
駐輪場	15台
荷さばき施設	87㎡
廃棄物保管施設	7.2m³
出入口	1箇所
※必要駐車台数	: 44台
※従業員駐車場	: 3台
※非物販面積	: なし

図面5 騒音予測位置図 S=1:500

図面⑮ 店舗外観① (クスリのアオキ神拝店)

北側

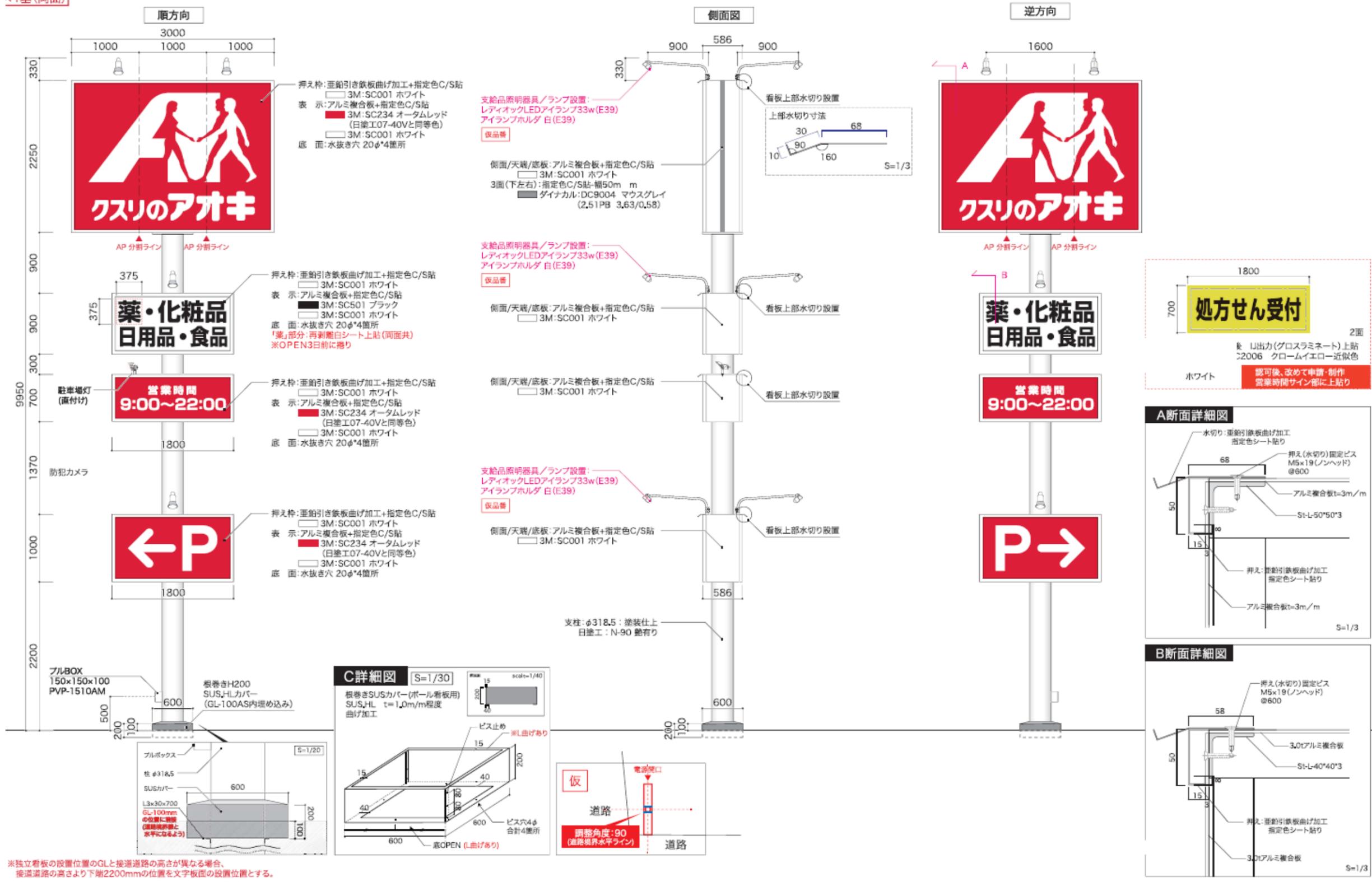


※薬局看板は将来設置

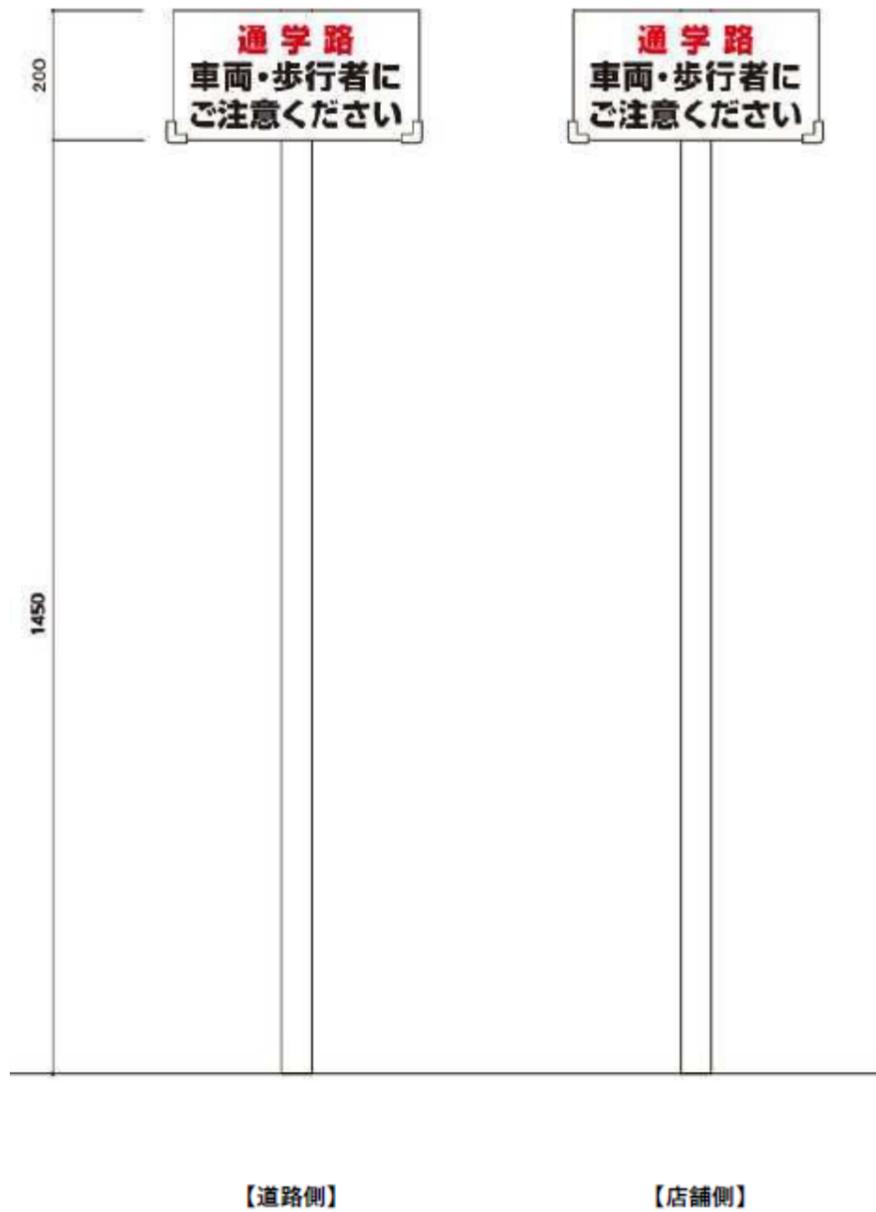
西側



図面①⑦ 駐車場サイン等 (クスリのアオキ神拝店)

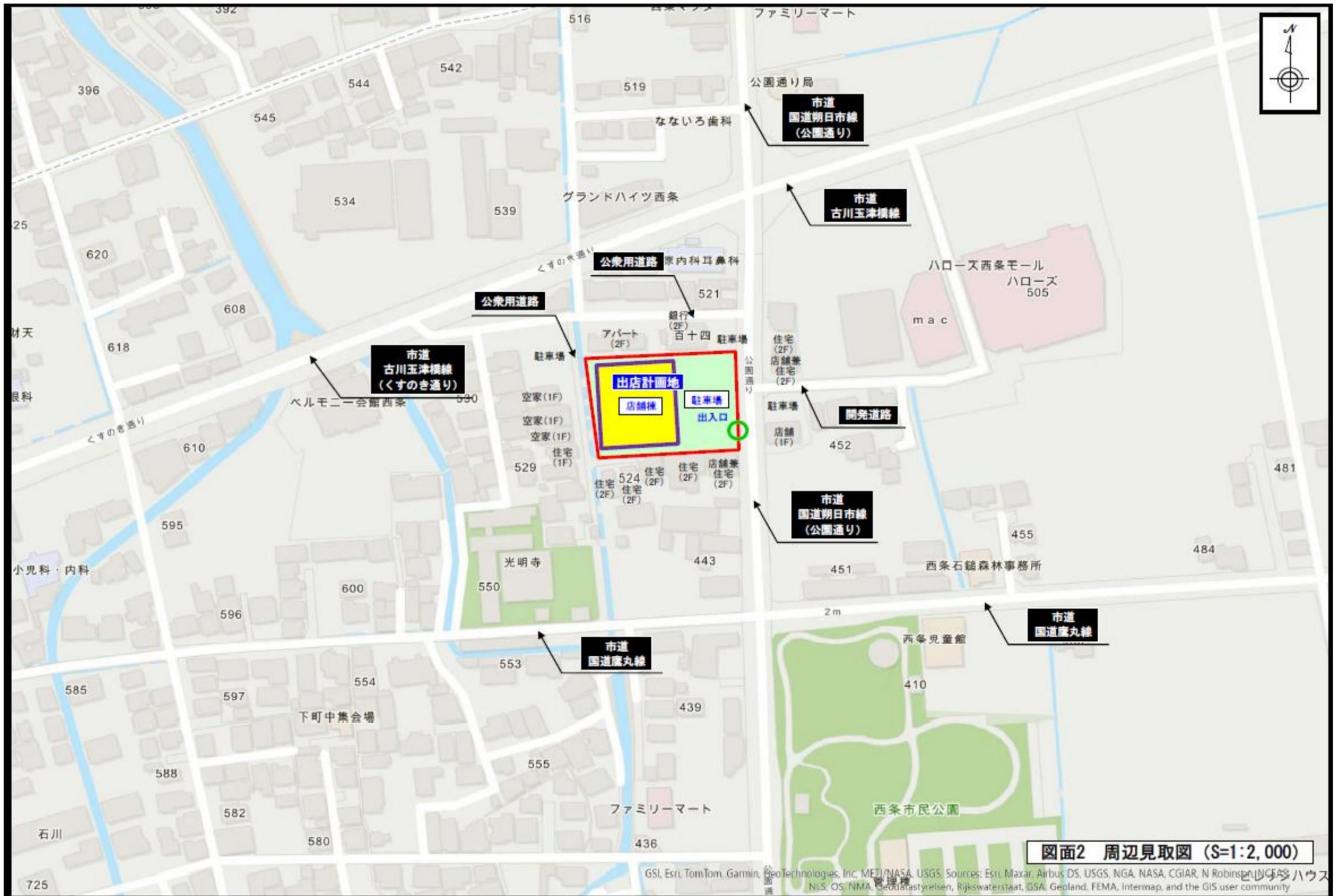


図面⑱ 場内看板（クスリのアオキ神拝店）

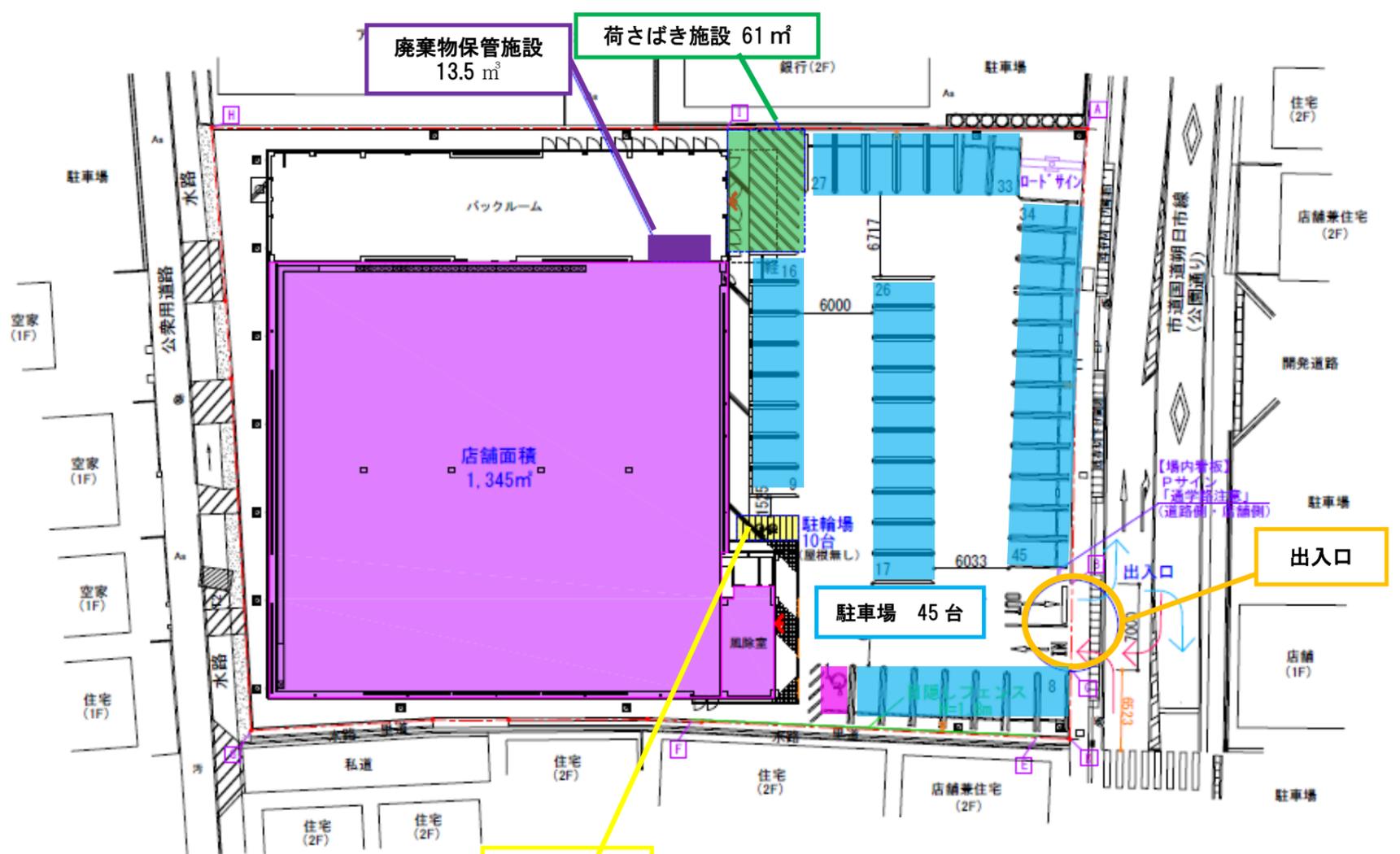


通学路注意看板

図面②① 周辺見取図（ドラッグコスモス西条大町店）



図面②1 配置図 (ドラッグコスモス西条大町店)



位置	境界仕上
A-B	歩車道境界ブロック 黄色塗装 (天端ノンスリップ)
B-C	敷地境界ブロック
C-D	歩車道境界ブロック 黄色塗装 (天端ノンスリップ)
D-E	CB2段積み+メッシュフェンスH=1,000
E-F	CB2段積み+目隠しフェンスH=1,800
F-G	CB2段積み+メッシュフェンスH=1,000
G-H	CB2段積み+メッシュフェンスH=1,000
H-I	CB2段積み+メッシュフェンスH=1,000
I-A	CB2段積み+メッシュフェンスH=1,000

■届出施設一覧表

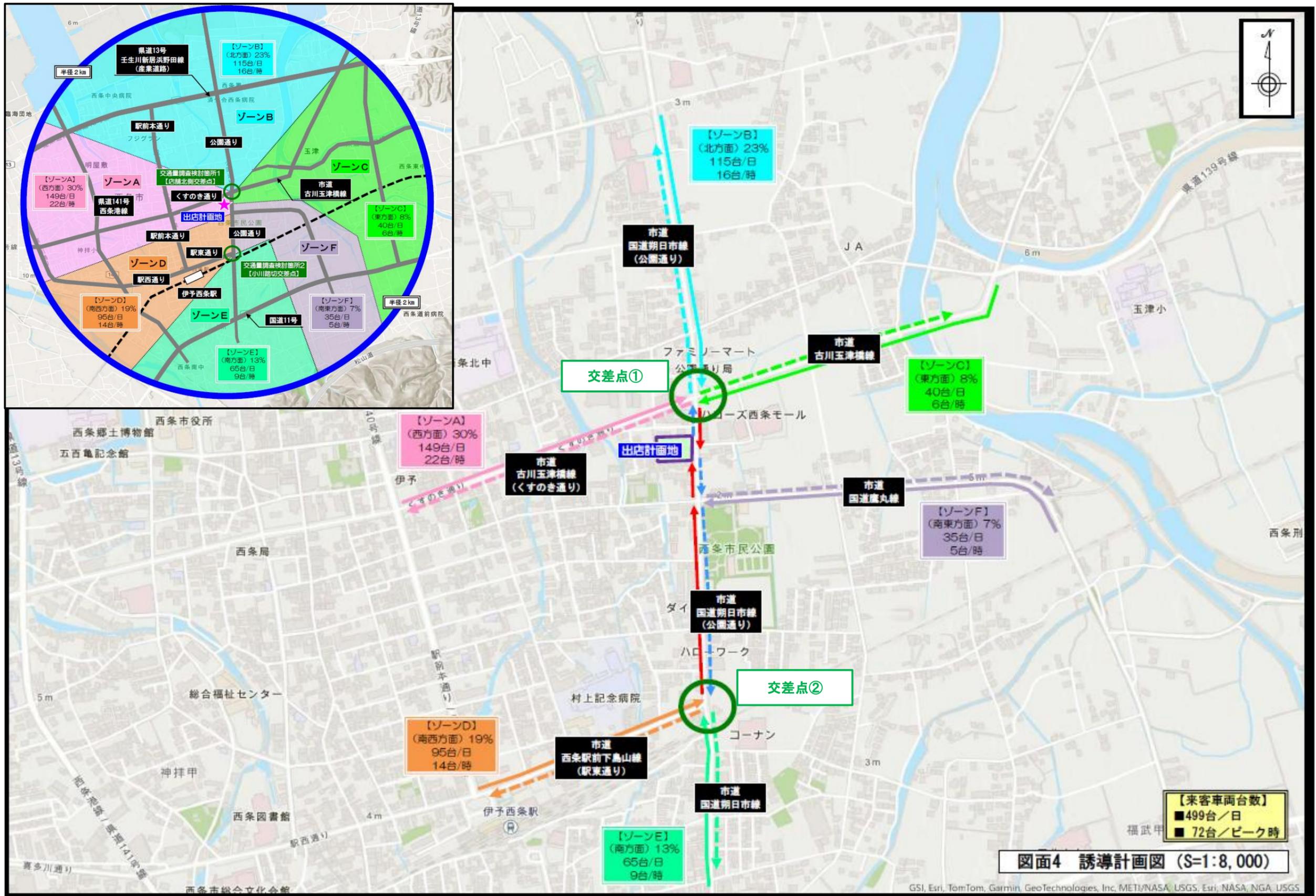
店舗面積	1,345㎡
駐車場	45台
駐輪場	10台
荷さばき施設	61㎡
廃棄物保管施設	13.5㎡
出入口	1箇所

※必要駐車台数 : 45台
 ※従業員駐車場 : なし
 ※非物販面積 : なし

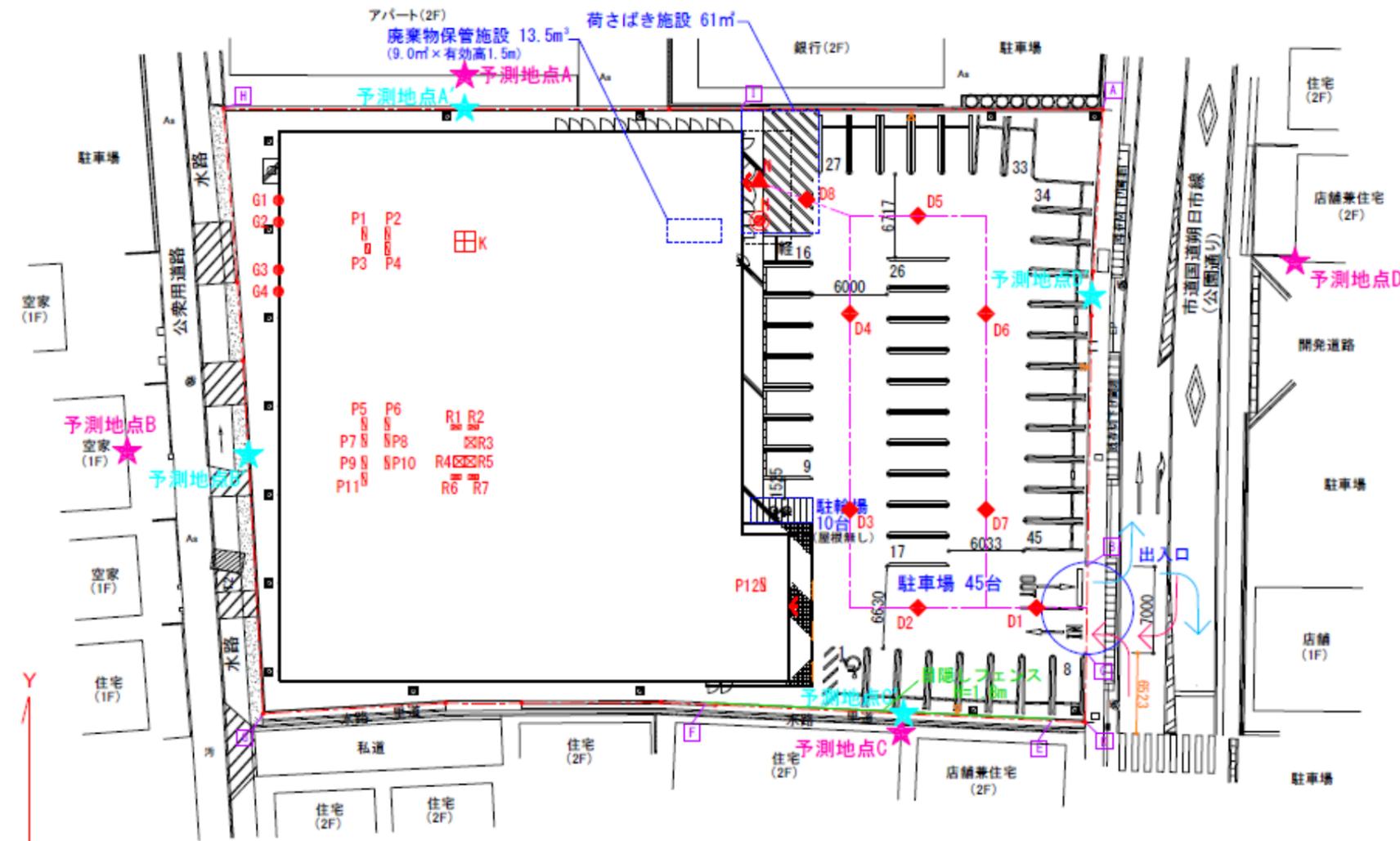
※普通自動車駐車マス : 2.5m×5.0m
 ※軽自動車駐車マス : 2.5m×4.0m
 ※車いす使用者用駐車マス : 3.5m×5.0m
 ※駐輪マス : 0.5m×2.0m
 ※: 屋外照明

図面3 建物配置図 S=1:400

図面② 誘導経路図 (ドラッグコスモス西条大町店)



図面②③ 騒音予測地点位置図（ドラッグコスモス西条大町店）



位置	境界仕上
A-B	歩道境界ブロック 黄色塗装 (天端ノンスリップ)
B-C	敷地境界ブロック
C-D	歩道境界ブロック 黄色塗装 (天端ノンスリップ)
D-E	CB2段積み+メッシュフェンスH=1,000
E-F	CB2段積み+目隠しフェンスH=1,800
F-G	CB2段積み+メッシュフェンスH=1,000
G-H	CB2段積み+メッシュフェンスH=1,000
H-I	CB2段積み+メッシュフェンスH=1,000
I-A	CB2段積み+メッシュフェンスH=1,000

騒音予測凡例	
記号	名称
★	予測地点
◆	D 自動車走行騒音
▲	N 荷さばき作業音
◎	H 廃棄物収集作業音
⊠	R 冷凍室外機
⊡	P 空調室外機
●	G 給排気口
⊞	K キュービクル

■届出施設一覧表	
店舗面積	1,345㎡
駐車場	45台
駐輪場	10台
荷さばき施設	61㎡
廃棄物保管施設	13.5㎡
出入口	1箇所
※必要駐車台数	: 45台
※従業員駐車場	: なし
※非物販面積	: なし

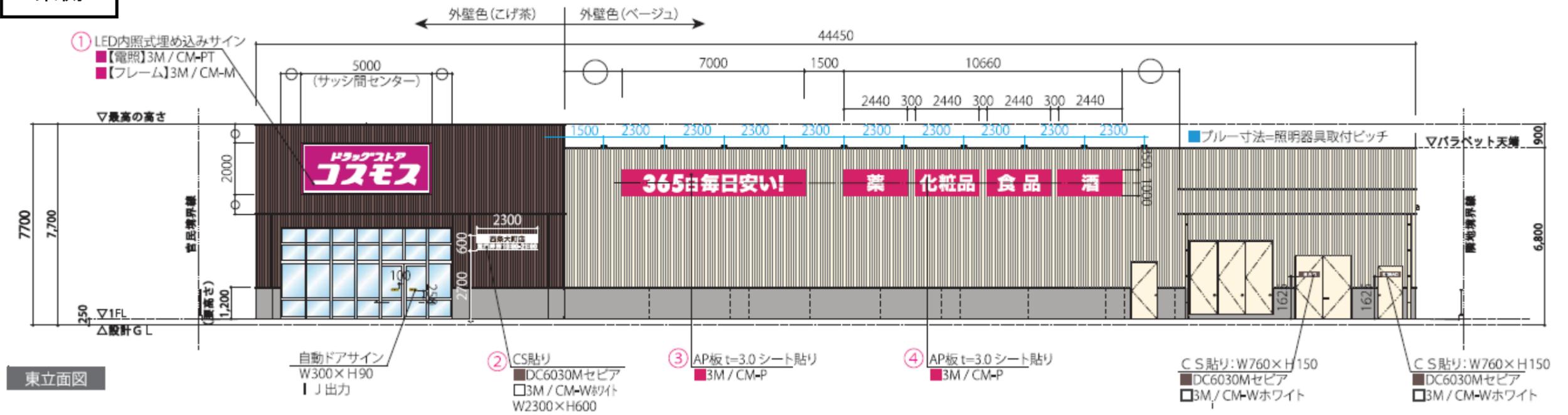
※普通自動車駐車マス : 2.5m×5.0m
 ※軽自動車駐車マス : 2.5m×4.0m
 ※車いす使用者用駐車マス : 3.5m×5.0m
 ※駐輪マス : 0.5m×2.0m
 ※：屋外照明

(0,0)

図面5 騒音予測位置図 S=1:400

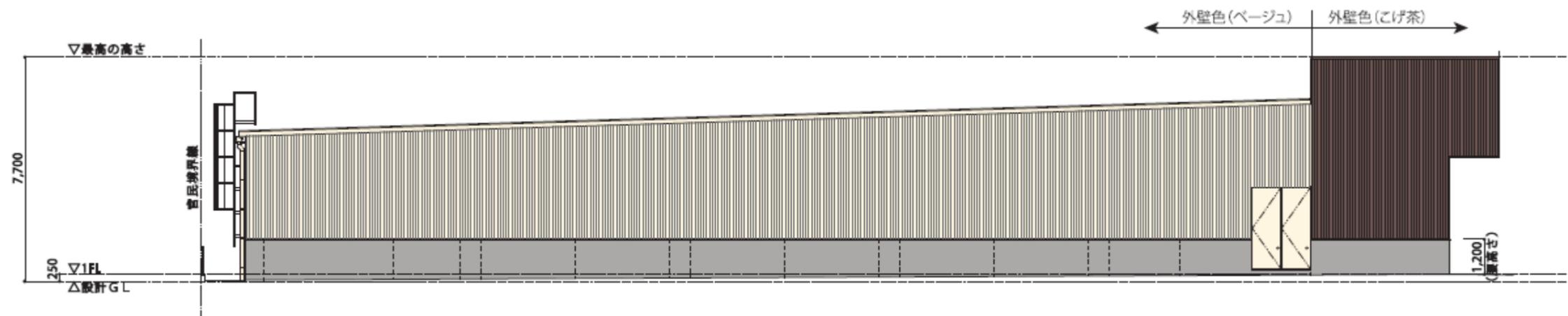
図面②④ 店舗外観① (ドラッグコスモス西条大町店)

東側



東立面図

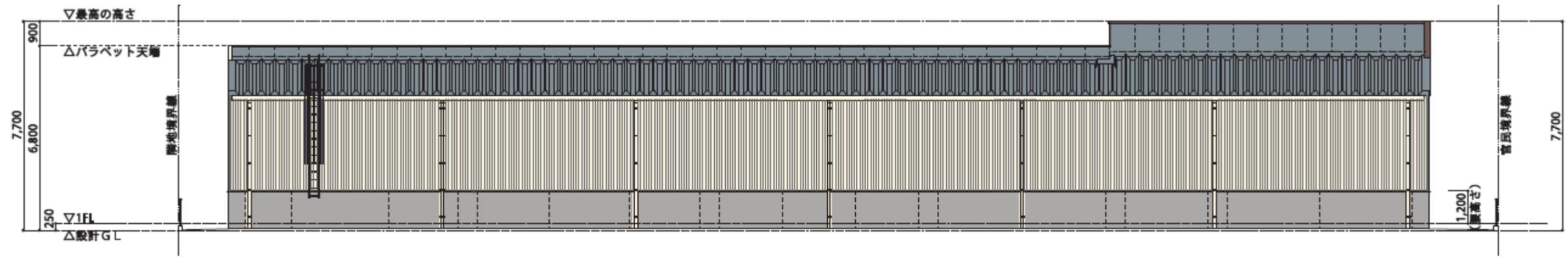
南側



南立面図

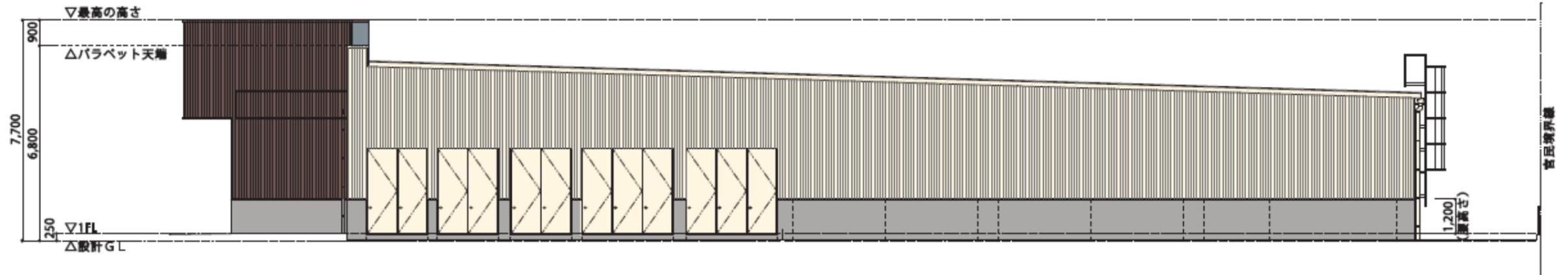
図面②⑤ 店舗外観② (ドラッグコスモス西条大町店)

西側



西立面図

北側



北立面図

図面②⑥ 駐車場サイン等 (ドラッグコスモス西条大町店)

① 注意喚起サイン 2カ所

SCALE 1:20

910

600

無断駐車・迷惑行為お断り!!

無断駐車・無断室内行為は当店の営業の妨げになりますので断くお断りいたします。
無断駐車・無断室内行為を見つけた場合、警察に通報させていただきます。1万円は社会福祉協議会に寄付させていただきます。

ドラッグコスモス

表示面 / アルミ複合板 3.0t
表示内容 / U 出力シート貼※巻込(グロスラミ)

② 注意喚起サイン 2カ所

SCALE 1:20

910

600

車上荒らしにご注意下さい!

※お買い物の際は鍵は隠していただき、貴重品を車内に置いておかないでください。
※盗難車や窃盗バイクにて盗難しております。
※盗難車等内における、喫煙、飲酒、車上荒らし等については一切責任を負いません。

ドラッグコスモス

表示面 / アルミ複合板 3.0t
表示内容 / U 出力シート貼※巻込(グロスラミ)

③ 注意喚起サイン 2カ所

SCALE 1:20

910

600

監視カメラ 作動中

ポイ捨て禁止

ごみ・煙草・空き缶を捨てないで下さい。

ドラッグコスモス

表示面 / アルミ複合板 3.0t
表示内容 / U 出力シート貼※巻込(グロスラミ)

④ 注意喚起サイン 1カ所

SCALE 1:20

910

600

お願い

近隣住民の方にご迷惑になりますので、**お静かに** お願いいたします。

ドラッグコスモス

表示面 / アルミ複合板 3.0t
表示内容 / U 出力シート貼※巻込(グロスラミ)

⑥ 注意喚起サイン 1カ所

SCALE 1:20

910

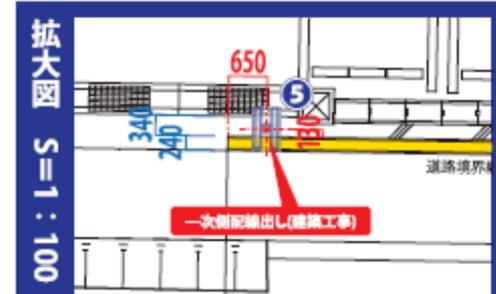
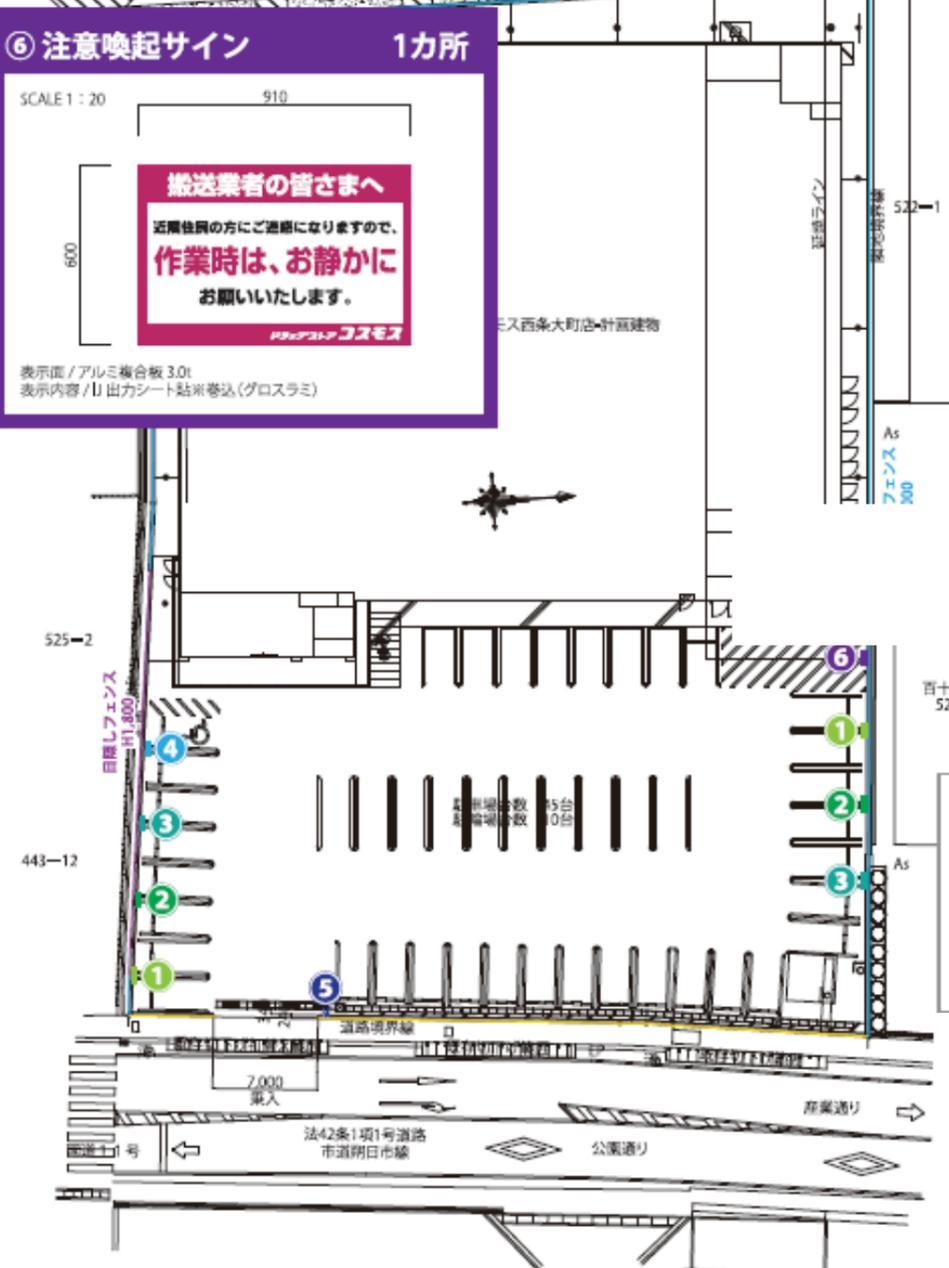
600

搬送業者の皆さまへ

近隣住民の方にご迷惑になりますので、**作業時は、お静かに** お願いいたします。

ドラッグコスモス

表示面 / アルミ複合板 3.0t
表示内容 / U 出力シート貼※巻込(グロスラミ)



屋外広告物色彩 (※近似色)

色名	明度	彩度
■ 3M / CM-P	9.0RP	4.1 12.5
□ DC1001ホワイト	8.51BG	9.35 0.18

屋外広告物面積 (愛媛県屋外広告物条例)

③ 駐車場Nサイン... (W0.74×H1.82×2)+(W0.45×H0.45×2) = 3.0786㎡

広告物合計面積 = 3.0786㎡

- (第2種住居地域)
- 高さ制限: 15m以下
 - 面積制限: 30㎡以下
 - 色彩制限: なし

⑤ 駐車場Nサイン 一次側電源: 建築工事 1カ所

SCALE 1:40

740

1,820

1,777

3,500

450

50

1,680

450

1,180

740

照明 / レディオックカトラスL
600L (W600×H43×D250) × 2 灯 (両面)
AC100-242V (15.9W×2 灯)

表示面 / アルミ複合板 3.0t
表示内容 / インクジェット出力シート貼
※巻込(グロスラミ)

取付金具 / 平リブ及びUバンド固定
※Uバンドはアルミ複合板にリベット固定
両面テープ及びUバンド併用

STφ89.1×2.8
錆止め及びウレタン塗装仕上(白)

注意喚起帯 / 反射シート貼(白)

注意喚起帯 / シート貼(黄色)
ダイナカル: DC2002 カナリーイロー

南側: 正面看板図

側面看板図

北側: 正面看板図

※両面テープ固定※

